

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第3回朝霞市都市計画審議会	
開催日時	令和7年8月25日（月）午後2時00分から午後5時00分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館5階 大会議室（手前）	
出席者の職・氏名	委員12名 須永会長、前田委員、大橋委員、田中委員、六平委員、田原委員、兼本委員、駒牧委員、田辺委員、外山委員、高橋（邦）委員、寺川委員 臨時委員6名 大貫委員、鈴木委員、葭原委員、神谷委員、森部委員、渡辺委員 事務局14名 松岡都市建設部長、村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長、塩味都市建設部次長兼開発建築課長、櫻井市長公室次長兼政策企画課長、松下みどり公園課長、深澤道路整備課長、持田まちづくり推進課主幹兼課長補佐、村岡まちづくり推進課都市計画係長、戸塚まちづくり推進課都市計画係主査、間淵みどり公園課みどり公園係主査、宮下まちづくり推進課都市計画係主任、伊藤みどり公園課みどり公園係主事、大里まちづくり推進課都市計画係主事、（株）国際開発コンサルタンツ矢嶋氏	
欠席者の職・氏名	欠席委員4名 高橋（隆）委員、松村委員、松尾委員、小嶋委員	
議題	1 議題 ・議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について 2 その他（報告事項） ・報告事項第1号 朝霞市都市計画生産緑地地区の変更について (経過報告)	
会議資料	・令和7年度第3回朝霞市都市計画審議会 次第 ・議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について 資料1-1 前回都市計画審議会の振り返りと対応 資料1-2 前回都市計画審議会の振り返りと対応 資料2 地域別構想の検討（1） 参考資料1 朝霞市都市計画マスタープラン策定スケジュール 参考資料2 まちづくりサロン（地域別）開催報告【詳細版】 参考資料3 地域別カルテ 朝霞市都市計画マスタープランの構成における地域別構想の範囲 ・報告事項第1号 朝霞市都市計画生産緑地地区の変更について (経過報告)	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項	なし	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・大里まちづくり推進課都市計画係主事

皆様、こんにちは。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第3回朝霞市都市計画審議会を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

議事録作成のため、発言の際にはマイクをオンにしてから御発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、本日、朝霞市都市計画マスタープランの策定について審議する際に、臨時委員の皆様にも御参加いただきますので、御報告させていただきます。

なお、臨時委員の皆様におかれましては、御審議いただく議題は、議案第1号となります。議案第1号の審議が終わりましたら、席の移動をお願いいたします。

今回の出席委員でございますが、臨時委員を含めた総数22人中18人、臨時委員を除いた総数14人中12人でございますので、共に朝霞市都市計画審議会条例第6条に定める開催定足数を満たしていることを御報告申し上げます。

農業委員会の高橋委員、松村委員、松尾委員、小嶋委員におかれましては、本日、所用のため欠席の御連絡を事前に頂いておりますので、御報告させていただきます。田原委員におかれましては、会議途中でいらしていただけると御連絡を頂いております。

それでは、審議会の開会に当たりまして、都市建設部長松岡から御挨拶申し上げます。

◎2 挨拶

○事務局・松岡都市建設部長

皆さん、こんにちは。朝霞市都市建設部長の松岡でございます。

本日は御多用の中、また大変お暑い中、令和7年度第3回朝霞市都市計画審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より朝霞の都市計画行政に御理解と御協力を賜っておりますことを重ねて御礼申し上げます。

さて、本日の審議会でございますが、議案が1件と報告事項が1件でございます。

議案第1号は、「朝霞市都市計画マスタープランの策定について」、臨時委員の皆様の御出席の下、三つのテーマを対象に地域別構想の各地域の取組などについて御説明をさせていただきます。

報告事項については、「朝霞都市計画生産緑地地区の変更について（経過報告）」、こちら 1 件の御報告をさせていただきます。

本日の審議会におきましても、委員の皆様の慎重なる御審議と円滑な議事の進行に御協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶させていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・大里まちづくり推進課都市計画係主事

都市計画審議会条例第 5 条に基づき、会議の進行は会長が行うこととされています。

つきましては、審議会の進行を須永会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○須永会長

皆様、こんにちは。お暑い中お越しいただきまして、ありがとうございます。

座って進行をさせていただきます。

今日が都市計画審議会第 3 回ということでございます。令和 7 年度の中でこの都市計画マスタープランはまとめるということを目指して、今検討の方を進めております。この後の予定を考えると、年内に恐らくパブリックコメントを始めとして、市民の皆様にご意見を伺うタイミングの予定をしています。ということから逆算して考えていくと、今回と次回の議論は非常に大事になるかなと思っていますところでございます。ですので、それぞれの視点から、忌憚のない御意見を頂戴できればと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、審議に先立ちまして、本日の会議資料の確認、事務局の方からお願いいたします。

○事務局・大里まちづくり推進課都市計画係主事

本日の会議資料について、確認させていただきます。

あらかじめ送付させていただきました資料が、審議会次第、1 枚。議案資料といたしまして、「議案第 1 号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について」「報告事項第 1 号 朝霞都市計画生産緑地地区の変更について（経過報告）」。

また、本日、お手元にお配りしました資料として、議案第 1 号「参考資料 2」「参考資料 3」の資料を一式配付させていただきましたが、修正につきましては、内間木地域の図面の差し替えになります。「朝霞市都市計画マスタープランの構成における地域別構想の範囲」、1 枚をお配りいたしました。なお、臨時委員の皆様には、議案第 1 号に関する資料のみ配付させていただいております。おそろいでしょうか。

確認は、以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

◎ 3 議題 議案第 1 号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について

○須永会長

それでは、次第に従いまして、会議の方を進めてまいりたいと思います。

会議の前に、資料説明中で結構なのですが、事務局の方にお願いで、今日の配席表を手元に頂けますか。お名前を呼びながら会議の方を進めさせていただきたいと思います。

それでは、本日の議案です。議案第 1 号「朝霞市都市計画マスタープランの策定について」、事務局の方から御説明をお願いいたします。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

「朝霞市都市計画マスタープランの策定について」、説明させていただきます。

本日は、今年度の審議会の振り返りと対応というところと、地域別構想の検討について説明させていただきます。

それでは、資料 1－1 を御覧ください。

5 月の審議会で頂いた意見と対応方針についてですが、5 月の審議会では、将来都市構造の検討と、テーマ別方針図の検討を行っていただきました。

1 番上の段からまいります。将来像の実現のための基本方向で「自分らしく学び育ち、心地よく暮らせるまち」とありますが、テーマとその取組内容に「学び」に関する記述はなく、総合計画との整合を説明するのであれば、「将来像」のみの記載で良いのではないかと御意見を頂きました。「教育」に関する内容は、総合計画や個別計画で整理していることを前提に、総合計画と将来像や基本方向を同じくしていることを示すことに加え、「学び」や「育ち」につきましても、都市計画マスタープランに関係することから、このままの記載とさせていただきたいと考えております。

次に、「持続可能」というテーマの名称について、イメージが湧きにくいという御意見を踏まえまして、前回審議会からになってしまいましたが、「自然・環境」という名称に見直しをさせていただきました。

次に、取組と方針図で使われている言葉の整合性や、方針図の取組に振っている番号の分かりやすさについて御意見を頂いております。こちらにつきましては、地域別構想の検討内容を全体構想に反映する際に見直しを行ってまいります。

次に、テーマ「快適な移動」のうち、「ウォーカブル」という言葉について、人によって捉え方が異なるという御意見を頂きました。ウォーカブルの取組につきましては、国の方でも、また市としても力を入れていきたいと考えているところですが、ウォーカブルの言葉になじみのない方の

方が多いかと思しますので、例えばウォークابلについての解説や注釈を入れるなどして、都市計画マスタープランの中で共通認識を持っていただけるように工夫をしてみたいと考えております。

次に、道路整備の優先順位につきまして御意見を頂きまして、こちらについては、道路整備基本計画など、個別計画で対応していきたいと考えております。

次に、橋りょうの図示や黒目川沿いを歩くという視点の追加についての御意見を頂いておりますので、今後、見直してみたいと考えております。

次に、元の「持続可能」ですが、自然環境のうち「みどりの軸」について頂いた御意見を踏まえまして、方針図に「みどりの軸」の表現をするように更新してみたいと考えています。

資料の裏側に行きますが、あずま地区につきまして、産業用地としての活用と環境の保全とで方針が一致していないとの御意見を頂いております。こちらにつきましては、自然と土地活用、にぎわいの調和を図ることを方針として、表現を見直してみたいと考えております。

次に、「安全・安心」のうち、無電柱間の実施路線につきまして御質問を頂いております。無電柱化につきましては、現時点でシンボルロードを優先道路、緊急輸送道路を検討路線としております。

次に、「交通安全」に関する取組につきまして、現状では「快適な移動」の中で整理していますが、「安全・安心」にも再掲したらどうかと御意見を頂いております。こちらにつきましては、できるだけ分かりやすい計画とするため、「快適な移動」で整理することを記載した上で、このままの整理とさせていただきたいと考えております。

次に、将来都市構造図のうち、頂いた御意見を基に、ゾーンの名称やゾーンについての記載、「国道254号バイパス沿道ゾーン」の設定範囲の表現、「医療と福祉と教育の拠点ゾーン」などの記載につきましては、見直しをしてみたいです。

次に、資料1－2を御覧ください。

前回7月の審議会での御意見と対応方針についてですが、前回の審議会では、サロンの開催報告をメインに説明させていただきました。まず、まちづくりサロンの開催報告に掲載されている「方針図の提案」につきまして、表現を統一してもらいたいという御意見や、サロンで出た専門的な用語などにつきましては、本編に掲載する際に表現を整えてみたいと考えております。

次に、サロンでの御意見につきましては、参考として計画に位置付ける際は、裏付けを取ってからまとめられたいと御意見を頂いております。地域別構想につきましては、現状分析なども踏まえながら、サロンでの御意見を合わせて検討を進めてみたいと考えております。

次に、サロンに参加していただいた方へ検討結果を報告する場を設ける機会や、地域の方が集ま

って議論する場を定期的に設けられるよう検討してほしいという御意見につきましては、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、地域別構想の議論は丁寧に進めていきたいという御意見を頂いております。次の資料２から地域別構想の検討に入りますが、地域別構想につきましては、主に今回と次回の審議会で検討してまいりたいと考えております。

前回の審議会では、地域ごとに説明させていただくとお伝えしていたのですが、各地域の比較がしやすいように、テーマごとの説明とさせていただいております。今回につきましては、「安全・安心」「自然・環境」「快適な移動」の３テーマにつきまして、それぞれの地域の現状と課題と、それを踏まえた取組を御覧いただきながら検討を進めていきたいと考えております。

次に、資料２を御覧ください。

ここから地域別構想について、始めに地域別構想全体について、それから、各テーマの地域別取組を説明させていただきたいと思います。また、取組の説明につきましては、テーマごとに区切って取組の過不足がないか、そういった御視点で御意見を頂きたいと考えておりますので、まずは、「安全・安心」まで説明をさせていただきます。

資料２の２ページを御覧ください。

前回までの審議会のおさらいになってしまいますが、「地域別構想とは…」というところで、今回策定する都市計画マスタープランにおける地域別構想は、全体構想の将来像や各テーマの方針・取組を基に、その実現に向けた各地域の「地域づくりの目標」と「地域づくりの取組」を示すもので、赤枠にお示ししているとおり、「地域づくりの目標」は、将来像と方針図で示してまいります。

次に、本日机上に配付させていただきましたＡ４判１枚の「朝霞市都市計画マスタープランの構成における地域別構想の範囲」という資料を御覧ください。

資料の中で１点、修正させていただきたいのですが、第３章のテーマ４がこの資料ですと「持続可能」のままになっておりましたので、先ほどの説明のとおり、「自然・環境」に修正させていただきたいと思います。

この資料は、冊子になったときの目次のようなイメージで作成しておりますが、第３章までで全体構想についての記載が終わりまして、第４章が今回審議いただく地域別構想という構成を想定しております。

次に、資料２にお戻りいただきまして、３ページを御覧ください。

地域別構想の構成、具体的な中身についてですが、本編にはまず地域区分の設定について記載しまして、それから地域ごとに「地域の概要」「地域に関する評価」、それから「地域づくりの目標」ということで、「将来像」と「方針図」、それから「地域づくりの取組」ということで、各テーマご

とに記載をしてみたいと思います。

ページ右下の点線囲みになりますけれども、「取組内容の記載方針」としまして、全体構想における各テーマの取組をベースとしまして、地域の現況分析や地域の意見等を参考に、地域の状況に応じた個別の取組を記載していくこととし、場所が特定されない取組につきましては、全体構想の中で対応していまいりたいと考えております。

次に、4 ページを御覧ください。

「地域づくりの目標」につきましては、五つのテーマの取組の重ね合わせ、取組を重ね合わせて重要性が高いものから設定することとしまして、次回の審議会でお示しさせていただきたいと思えます。

次のページから説明する「地域別の取組」につきましては、五つのテーマごとに地域別の違いを見比べながら検討を進めることとさせていただき、「安全・安心」から説明してみたいと思えます。

それでは、6 ページを御覧ください。

まずは、これまでの審議会で議論していただきました、全体構想における「安全・安心」の方針と取組のおさらいになりますが、方針としましては、「災害が発生しても、被害を最小限に留めるとともに素早く確実に復旧でき、日常生活のなかで防犯とともに備えができているまちを目指します。」としております。その実現に向けた取組としまして、下記の①から⑨までの取組を整理したところです。

その下、7 ページを御覧ください。

それから取組検討のイントロダクションとしまして、各地域の特徴、様々ありますが、「安全・安心」に関する各地域の特徴を簡単に御紹介させていただきます。「○」が良いところ、「▲」が課題となっております。ページ上段の真ん中になるのですが、内間木地域では、朝霞調整池や水門が整備されていることや、川に挟まれており、ほぼ全域が浸水想定区域に含まれていること、他地域と比べると緊急輸送道路が少ないですが、輸送道路になり得る国道254号バイパスの2期整備区間が整備中であります。その他の4地域につきましては、いずれも特に川沿いの低地部が浸水想定区域であることや、河川氾濫や土砂災害による危険性が高いエリアが存在しております。また、4地域にはそれぞれの地区に住宅密集地があることを整理しております。

次に、8 ページを御覧ください。

ここからの資料の見方の御案内からですが、紙で見ていただいている方は、見開き上の偶数ページに地域の現状と課題、見開き下の奇数ページには、それを踏まえた取組の案を掲載しております。文頭に書いてあります片仮名につきましては、「現状・課題」と「取組」が対応していることを

示しております。

9 ページを御覧ください。

「取組」のページにおきまして、黒枠で記載しているのは、現行計画から継続するもの、赤枠で記載しているのは、この計画から新規又は見直す取組を示しております。今回は、時間の都合によりまして、赤枠の取組を中心に説明させていただきたいと思います。

8 ページにお戻りいただきまして、内間木地域の説明からになります。

内間木地域の現状と課題としまして、浸水想定区域内に内間木苑、つつじの郷などの要介護者施設や住宅が立地していること、緊急時には施設利用者への配慮が必要であること、広域的な緊急輸送道路が少ないこと、水害に対する避難場所が少ないことを挙げています。

これらを踏まえた取組としまして、9 ページに移りますが、片仮名の「ア」、開発許可時に要配慮者施設の整備に対する浸水対策の事業者への垂直避難や避難行動計画の策定などの要請と支援策の検討、「イ」として、国道254号バイパスの整備による広域的な緊急輸送道路のネットワークの確保、「ウ」として、水路、側溝の改修等の内水の浸水被害を軽減する短期的な対策の実施、「エ」として、内間木公園など防災拠点整備の検討と、盛土、雨水貯留施設の整備、避難場所等の充実など、バイパス整備に伴う大規模開発と合わせた水害対策の要請を位置付けております。

次に、10 ページを御覧ください。

北部地域の現状と課題についてですが、宮戸地区や朝志ヶ丘地区で住宅密集地が存在すること、三原ずい道などのアンダーパスで特にゲリラ豪雨時に浸水のおそれがあること、田島地区の河川沿いの家屋倒壊と氾濫想定区域や、宮戸地区の斜面地の土砂災害警戒区域が存在し、そこに居住地や施設が立地していること、北部地域でも浸水想定区域にはあとぴあなどの福祉施設や住宅が立地していることを挙げています。

これらを踏まえまして、取組として、「ア」、現行計画から引き続き、住宅密集地防火対策の推進、「イ」、三原ずい道などのアンダーパス部等の浸水対策の検討、「ウ」、災害の危険性の高いエリアからの居住の誘導などのを位置付けております。

また、11 ページの取組のうち、文頭に「・」で記載しているのは、「全体構想の取組方針実現のための取組」を表現しておりまして、これまで審議いただいた全体構想のテーマの方針図に記載した取組のうち、場所を特定できるものをこちらにも記載しております。

北部地域では、「東京都朝霞浄水場との連携による災害時の連絡体制強化」「北朝霞駅北口広場の防犯対策の推進（見通しの確保など）」「防火、準防火地域での防火対策の推進」「駅及び駅周辺の防火、準防火地域での防災性の向上」を位置付けております。

次に、12 ページの東部地域を御覧ください。

東部地域の現状と課題としまして、浸水想定区域に住宅や医療施設が点在していること、本町ずい道などアンダーパスの浸水のおそれがあること、住宅密集地があることやハザードエリア近辺に住宅などが立地していることを挙げています。

それらを踏まえた取組としまして、「ア」、開発許可時に要配慮者施設の整備に対する浸水対策の事業者への要請と支援策の検討、「イ」、本町ずい道などのアンダーパスの浸水対策の検討、「エ」、斜面地の歩土砂災害警戒区域など、災害の危険性の高いエリアからの居住の誘導。「・」として、「準防火地域での防火対策の推進」、また、住宅密集地での防火対策の推進と交通環境の整備などを挙げております。

次に、14ページを御覧ください。

西部地域の現状と課題としまして、三原地区の住宅密集地、ハザードエリアに住宅が立地していること、アンダーパスの浸水リスク、浸水想定区域内に住宅や病院などが立地していることなどを挙げております。

それらを踏まえた取組として、「ア」、三原地区の住宅密集地における防火対策、交通環境の改善、「イ」、黒目川左岸沿いの災害の危険性の高いエリアからの居住の誘導、「ウ」、アンダーパスの浸水対策の検討、「エ」、開発許可時に要配慮者施設の整備に対する浸水対策の事業者への要請と支援策の検討。また「・」として、「駅及び駅周辺の防火、準防火地域での防災性の向上」などを挙げております。

次に、16ページ、南部地域を御覧ください。

南部地域の現状と課題としまして、ハザードエリアに住宅が立地していること、幸町、本町、栄町の住宅密集地、浸水想定区域内に住宅や病院などが立地していること、アンダーパスの浸水リスクなどを挙げております。

これらを踏まえた取組としまして、「ア」、黒目川右岸沿いの災害の危険性の高いエリアからの居住の誘導、「イ」、住宅密集地における防火対策、交通環境の改善、「ウ」、開発許可時に要配慮者施設の整備に対する浸水対策の事業者への要請と支援策の検討、「エ」、アンダーパスの浸水対策の検討。「・」としまして、「準防火地域での防火対策の推進」「基地跡地における防災拠点化の検討」

「駅前通りやシンボルロード等の無電柱化の推進」などを挙げております。

ここで、一旦説明を終わらせていただきます。

○須永会長

御説明ありがとうございました。少し、私の方から補足を申し上げたいと思います。

今日も資料のボリュームが大変多くなってございまして、幾つかミシン目を入れた形で議論を進めていただくということで、事務局の方をお願いをしています。

このパートでは、前回、前々回の振り返り、それから地域別構想というのはどういうもので、検討をどういうふうに進めて行くのか。それから個別のテーマの取組の御提案、こういったところをまとめていただいております。

今日はテーマを三つ扱う中で、最初のテーマですね、「安全・安心」に関する地域の取組について、課題がこういうことになっているからこういうことを進めて行こうというのを、資料としておまとめいただいたところです。かなり地域を特定して、一つ一つの地域に対して課題と取組の方向性というのをお示しいただいているので、是非、特に各地域から来ていただいている委員の皆様方、今それぞれお住まいのところで居住者の観点から、こういうことがもっとあるのだけど、ここはちょっとニュアンスが違うのではないかと、そういったところをお示しいただければ有り難いと思いますし、それ以外にも、全市的な観点から、委員の皆様方に御意見を頂ければと思います。

それでは、どこからでも結構でございますので、御意見等がございましたらお願いいたします。

鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木臨時委員

確認と指摘ですけれども、今回この資料、5ページが目次になっているのですが、逆順にしているのに何か理由がありますか。何か意図があれば、それは教えてほしいです。

それとですね、資料の書き方というか要望の話ですけれども、9ページ以降の凡例に「旗揚げ」とあるのですが、ちょっとこの意味が分からないので教えてください。

あともう一つ、指摘というか質問があるのですが、7ページ、「5つの地域の違いや特徴」と書いてあるんですが、内間木を除いてほかの4地域、これは書いてあることが全部一緒なんですよね。これでいいのかなと。後ろの資料を見ると、もうちょっと何か、内容的には変わっていったるように見えるものですから、こちらのページは、どちらかと言ったら各地域の特徴なんかを目次的に書いてあるようなものだと思うのですが、ちょっとその観点で言うと、同じものが全部並んでいるのはいかがなものでしょうかということ、以上になります。

○須永会長

ありがとうございます。

事務局の方から御回答いかがでしょうか。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

御意見ありがとうございます。

まず、初めに頂きました、テーマのピックアップの仕方といたしますか、説明が逆順になっている理由につきまして、大きな意味としましては、テーマの中で、価値を上げるテーマと土台となるテ

ーマを設定しておりまして、まずは、土台となるテーマから御説明させていただいて、それから価値を上げるためのテーマについて説明させていただこうと考えていたのですが、今回、次回とのボリューム、中身、検討内容を考慮しまして、今回については、まずは土台となる2テーマ、「自然・環境」と「安全・安心」、それから価値を上げるためのテーマの中から一つピックアップするということで、「快適な移動」をピックアップしています。すみません、始めに私から説明すれば良かったのですが、漏れておりました。申し訳ございませんでした。

それから、次の「旗揚げ」のワードの意味につきましても、説明が漏れていて申し訳ないのですが、取組や現状と課題の枠で言葉が説明してあって、地図の中に場所を示すような棒を書いているのですが、そのことを「旗揚げ」と中で読んでしまっておりましたので、すいません。分かりやすいような言葉に修正させていただきたいと思います。

それから、7ページの内容につきまして、まず、この資料は、今想定しているのは、皆さんの会議の中で、次のページからの現状と課題と取組が何となく入ってきやすいように、各地域の違いとか特徴を掲載できればいいなと思ひまして記載しているものなのですが、内間木地域は、特に特徴がありますので、ほかの地域とは別のことを書けているのですが、「安全・安心」のテーマにつきましては、各地域、駅を持っていたり、それから住宅密集地があったりという特徴が似ているところがありましたので、このような記載になってしまっているところです。この記載につきましては、工夫してまいりたいと思います。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

今のお答えでいかがですか。

○鈴木臨時委員

一応、理解いたしましたけれども、逆順の話は、例えば4ページの左側に何か積み上げ図があって、例えば下から積んでいますよという、例えばそんなような説明もしていただければ、読んだ人間は分かりやすいかなと思いました。

あと、最後の7ページの、課題が一緒になっているということについては、一応理解はいたしましたけれども、いきなり後ろのページの差異が本当はないのという面で、もっと差を見ていただければと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

特に、何か「安全・安心」のところで割と扱っているテーマというか、内容がほぼ同じようなも

のを扱っていて、場所が違うという感じだと思うんですね。テーマによっては、ここのところがもう少し明確に分かれるところがあるかもしれないので、これはちょっと、後の御説明を聴いてみて、全てのテーマで全部似ているなということであれば、少し差別化を考える。そんなことをやっていけばいいのかなというふうに思います。

ほか、いかがでしょうか。御意見、御質問等。何でも結構です。

大貫委員、お願いいたします。

○大貫臨時委員

内間木地区の現状に対する課題の整理とありますが、課題で言うと、「イ」と「エ」のところ。避難誘導に関する部分とか場所に関する部分ですが、ちょっと内間木地区としては、非常に浸水被害を受けやすいと。去年のゲリラ豪雨でも道路冠水とかがありまして、地域内に外から入れないとか、中にいる人が出られないという状況が発生しています。

ちょっとここに書いている内容からすると、まず、幹線道路。この広域緊急輸送道路として、国道254号のバイパスというのが位置付けられて、これは整備するのは良いのですが、これに対してアクセスする道路ですね、ここに取り付けられている道路が、部分的に冠水してしまうと、もう出たり入ったりができないという状況が目に見えているということが分かっています。

何でそれが起きているかというところとちょっと地域的な事情があって、開発行為が行われて、資材置き場だとか駐車場になったときに、浸水しやすいので盛土をしますということになると、道路が必然的に低い位置に現状なってしまうということになるので、ここの対策としては、取組のところで右側の上から3番目の「ウ」と「エ」のところで、「集落地と公共施設を結ぶ道路網の充実など、災害時の避難経路の確保・充実」とちょっと簡単には書いてありますが、既存道路の改修工事とかそこら辺も含めて、計画的な対策を打っていただようにしていただきたいなと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

地域にお住いの方ならではの非常に重要な御意見かと思います。これに対して、事務局の回答はいかがでしょうか。

村岡係長、お願いいたします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

御意見ありがとうございます。

今頂いた御意見で掲載するような方向で検討してまいりたいと思います。

以上です。

○大貫臨時委員

ありがとうございます。

○須永会長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょう。

葭原委員、お願いいたします。

○葭原臨時委員

西部地域のところなのですが、課題と取組のところの「ア」のところにあります、狭あい道路の改善という言葉を取組検討の西部地域のところに、三原地区には住宅密集における延焼・避難リスクが存在ということ。狭あい道路の改善というのは、かなり盛り上がったテーマでしたので、是非、入れてほしいなと思っています。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

これは、事務局、承りましたということによろしいですね。

ありがとうございます。

では、森部委員。

○森部臨時委員

東部地区の森部です。

東部地区は、ほかの地域にも当てはまると思いますが、現状と課題では、要配慮者施設が示されているのですが、取組に関してはその記載がなく、だけど「ア」に関しては、要配慮者施設の整備に対する事業者への要請や支援策の検討を求めていくということなので、少子高齢化もありますので、是非、その例は入れていただけたらと思うのと。

あと、質問ですが、例えば7ページの例の一番下に、本町地区だけ例を限定して書いてあって、ほかだと住宅密集地というものが、「戸数密度が30以上」とか具体的な数値で表されているのですが、これは何か違いがあるのかよく分からなかったもので、教えていただければと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

今の御質問に関して、回答はいかがでしょうか。

村岡係長、お願いいたします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

住宅密集地、最後 7 ページの御質問いただいたところについてですが、「戸建て住宅戸数密度 30 以上の地区」と「不燃領域率が 40 %未満の地区」には、ピックアップはされていないのですが、本町地区におきましては、建物が体感的に密集しているよねというところで、ここで凡例をちょっと分けさせていただいて書かせていただいているというところですよ。

以上です。

○須永会長

今のお答えでどうでしょう。余りピンと来ないですね。これ、本町地区は、戸建ての住宅の密度が 30 以上には該当していないということなんですかね。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

はい、そういうことです。

○須永会長

ということ言うと、単純にその戸建ての密度だけで判定すると、危険性はないという判定になってしまうと思うのですが、本町地区は、そんなことはないですよ。防災面で配慮しなければいけないところだと思うので、それについては、何らかこういう理由で本町地区は位置付いているという説明を入れていただいた方が理解しやすいのかなというふうに思います。

というフォローをしていただくということで、よろしいですか。お願いします。

森部委員、今ので大丈夫ですか。もう少し。

○森部臨時委員

「本町地区」というワードだけが、ここに出ているのが違和感を感じたので、でしたら、戸建て住宅密度が 30 行かないけど、但し書きでみたいな方が平等といったらいいか分からないのですが、素直に受け取れるかなと思いました。ありがとうございます。

○須永会長

ありがとうございます。

少し、書き方については御検討いただければと思います。

では、ほかの委員の方でしょうか。

神谷委員、お願いいたします。

○神谷臨時委員

6 ページの取組のところ、犯罪だとか自助・共助というのは書かれているのですが、各地域においてどういう犯罪が多いのかは、特に書いてないですし、町内会とかの有る無しとか、どれぐらい加入しているとか、その地域別の傾向とか、そういうのがもしあると違いも出てくるのかなと思

います。

今のところ、書いてあることは天災に関わるような、災害に対する案件は分かるのですが、それ以外の犯罪に対する安全とか、先ほど説明の中で、交通安全に関しては「快適な移動」の方というお話はあったのですが、何となくイメージからすると、「快適な移動」の交通と、交通安全に対する考え方は、やはり別なのではないかなという感じがして。安全に関する防犯に関しては、この地域のここではすごい交通事故が多いですよとか、そういうのをこちらに書いていただいた方が、見たときにより分かりやすいのかなとは思いました。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

今の御指摘については、いかがでしょうか。事務局の方から。

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

まず、犯罪の関係ですが、確かに今回この作業をする中で、どうしても出てこなかった分野ではあるのですが、ちょっと持ち帰らせていただいて、今のは貴重な御意見なんですね。地区の町内会の加入率とか防犯灯の数とか、そういったデータを入手させていただいて、何かそういった課題が見えてくるかというのは、ちょっと検討させていただければと思います。

あと、交通安全についてですが、冒頭で「快適な移動」でちょっと整理させていただきたいという事務局の対応方針はお話させていただいたのですが、それについての更なる御意見というところで、危険という視点と、快適なという視点を、うまく住み分けできるのかどうか。全体構想の取組も含めまして、今一度、やはり関心があるところだとは思いますので、検討させていただければと思います。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

防災等についても、現況の整理の中で、このところは特に、防災という中でも犯罪とかそちらの方ですね、データでお示しできれば説明力は非常に高くなるなと思います。

これは、六平委員にお伺いするのがいいのかどうか。警察の方で、地域別にここが交通事故が多発しているとか、犯罪が多いとかというのは、データはお示しいただくことは可能でしょうか。

○六平委員

埼玉県警のホームページに、ある程度の例えば交通事故の多発地点とかそういったものが出てい

たと思うので、そういうものも利用できるのか、あとは、個別にということであれば、またちょっと個別の判断になりますので、朝霞市の状況をお示しするとかについては、ちょっと帰って確認させていただきたいと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

では、事務局の方で個別に少し六平委員の方と御相談いただければと思います。

それから、インターネット上でもここ数年の事故のデータであれば、場所が特定できる形で I T A R D A が出ているはずなので、その辺も参照していただけると。本当に事故って顕在化することが余りないので、たまたま起きた事象として点が落ちて来るということである、危険性を必ずしも表しているわけではないのだと思いますが、一つのデータとして、I T A R D A のデータを活用して、その辺りのところも御参照いただければと思います。ありがとうございます。

地域から出て来られた委員の皆様からは、一通り御意見を頂けたと思いますので、ほかの委員の方から御意見を賜れればと思います。よろしく願いいたします。

前田委員、お願いいたします。

○前田委員

各地域のことで言えるのですが、例えば避難場所というのは、当然何か災害になったときには、例えば私は本町ですから六小が避難場所になっていると。その避難場所において、当然、防災倉庫があって、その防災倉庫も例えば本町だと、人口が増えてくれば防災倉庫が間に合うのかどうか。

それから、避難訓練とか。例えば幾ら避難場所があっても、やはりそういう訓練を。六小の場合には、11月に避難訓練をやるということで今計画しているのですが、町内会も含めて。やはり、避難場所があってもそういう訓練をして、また、防災倉庫に対しての認識を抱かせるような「安心・安全」の表現をしていった方が良いのではないかというふうに私は思うのですが。

以上でございます。

○須永会長

ありがとうございます。

こちらの方は、いかがですか。事務局の方からお答えいただければ。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

御意見ありがとうございます。

まず、一つが朝霞市内全域で取り組めるものにつきましては、全体構想で記載を検討していきたい

いと考えております。

もう一つが、今頂いた御意見を参考に、都市計画マスタープランに書ける表現で書いてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○須永会長

今、事務局の方からもありましたが、これは、総合計画ではなく都市計画マスタープランなので、都市計画の部署の中でできることを中心に書いていくことになるのかなと思います。

ただし、ものを作ってもそれを意識していただくとか、訓練していくというのはすごく大事なことです。書ける範囲で是非、前向きに都市計画マスタープランの中でも記載いただけると有り難いかなと思います。ありがとうございます。

では、田辺委員、お願いいたします。

○田辺委員

一つ目は、先ほど鈴木委員がおっしゃったことにも関連しますが、4ページの、今日議論が始まっているのは、「安全・安心」だとか、この三つのテーマですけれども、この「価値」という表現がいいかどうかは別として、「土台」と「価値」という部分に関しては、別のA4判の「朝霞市都市計画マスタープランの構成における地域別構想の範囲」というプリントの「第3章 テーマ別まちづくりの方針」の部分で、この分け方も入るのかどうかをちょっと確認したいなと。元々、下からやっていることに意味があるんだと思うんですね。むしろ私は、「自然・環境」が先ではないかと思うのですが。まずは、そういう現状の自然環境がどうなっているのかなということと、それに対しては、安全・安心の状態がどうなのかなという、そこら辺の検討を行うというのは、それはそれでいいのかなと思うのですが、そこら辺、今のその「価値」だとか「土台」というような表現では、どこかに記載されていくのかどうかということを確認したいなと。

それから、先ほどの議論の中で、例えば五つの地域の違いといっても、同じようなものがあるじゃないかというのは、さもありなんというか、その地域に市街化区域と調整区域が混ざっていて、特に黒目川の流域が全てそこに入っているの、荒川流域が入っているの、調整区域に関しては、当然そういう扱いに。扱いというのは、水害対応だとか、もちろん内水氾濫で高台でも今は水害が起こりますが、それにしてもそういったことを考えたときに、区域区分だとか、いわゆる調整区域と市街化区域の区域区分の問題とか、用途地域の問題を全く触れずに今まで来ているかなと。用途地域の混在だとか、そういうのも課題であったかなと思うし、都市計画の手法として、用途区分をして今まで来ているけど、それが、なかなかまちづくりの中で機能しない部分があって、こういう都市計画マスタープランというのが、今また検討、何度も繰り返されて来ていると思うので、そうするとやはり、その部分をどう整理しながら共有化していくかというのが必要だろうなと。

そうすると、先ほどのA4のプリントの「朝霞市都市計画マスタープランの構成における地域別構想の範囲」の一番最後の「第5章 計画の推進に向けて」とありますが、本当は、ここが非常に重要なところではないかなと思うんですね。実際に、都市計画上での課題の抽出をちゃんとしておいて、用途地域のいろいろなやってきたことで、かなっていない部分。それから、都市計画マスタープランで今までやってきた部分の限界だとかいうものに対して、あと何ができるのかということ、計画の推進の中でももう少し具体的に触れておかなければ、今後いけないのではないのかなと思って。その点をちょっとお伺いしておきたいなと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

御質問と、それから今後のまとめのときに留意していただきたい事項としての御提示だったかと思います。事務局、いかがでしょうか。

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

御意見ありがとうございます。

まず、一つ目の「土台」「価値」の表現ですが、確かに、「安全・安心」「自然・環境」、どちらがというところが、非常に難しいところだとは思いますが、双方相まって「土台」というところで、前々回ですか、全体構想の御説明のとき、に五つのテーマの関係性というところで、「安全・安心」「自然・環境」の土台に、価値を膨らます「私らしい暮らし」「にぎわい・活力」「快適な移動」という枝が出てくるという図をお示ししたのですが、今回合わせてお示しすれば良かったのですが、そういった「土台」と「価値」の考え方というのは、引き続き、計画の中でも合わせて示していきたいと思っております。

あと、先ほどの調整区域や用途地域の議論をなくして今まで来ていたと。確かに、今回、「安全・安心」「自然・環境」から御説明させていただきましたが、今後、次回には「私らしい暮らし」というように、土地利用のことについても各地域の特徴をお示ししながら御説明をし、それらを重ね合わせた中で、重要なものを各地域別の将来像や方針図を示していきたいと思っておりますので、今後、皆さんにお示しする中には、調整区域や用途地域のお話が出てくることと思っております。

最後に、「計画の推進に向けて」の建て付けですが、概略は「役割分担や進め方」と簡単に書いてございますが、貴重な御意見ですね、何が今までできていて、何ができなかったのかというところを考えながら、この「計画の推進に向けて」という中で、どのような評価や施策の推進ができるかは、検討して皆様にお示ししていければと思っております。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

今の御回答で田辺委員、よろしいですか。

はい、ありがとうございます。

では、ほかの委員の皆様から、いかがでしょうか。

では、外山委員お願いします。

○外山委員

今、こちらのそれぞれの地域、「新規又は見直しをする取組」はオレンジ色で囲まれていて、「現行計画から継続する取組」は黒で囲まれていると思うのですが、こちらの「新規又は見直しをする取組」というのは、全く新しい視点で取り組まれたのか、それとも従来のから見直しになったのか、また色分けしていただくとより分かりやすいかなと思いました。

せっかく、まちづくりサロンからの視点というのは「サ」と書いてあって、現状分析は「分」と書いてあって、全体構想は「全」と書いてあって、どういう視点から来たのかということも分けて書かれているので、特に、まちづくりサロンというのは、ここ数年の取組だと思いますので、恐らくこのまちづくりサロンから来たものは新規の視点なのかなという想像はできるのですが、全体構造というのは、確か20年に1回で、10年ごとに見直しをすると思うのですが、結構長いスパンなので、見直しをしているのか、全く新たにここで付け加えた視点なのかというのは、区別してあった方が、まちづくりサロンの効果が出ているんだなというのがよく分かると思いますし、全く前回の計画のときにはなかったのはどこかということも、更に分かるかなと思いました。

○須永会長

ありがとうございます。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

御意見ありがとうございます。

次回以降、そのような整理ができるようにしてまいりたいと思います。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

田原委員、お願いします。

○田原委員

ありがとうございます。ちょっとだけ質問です。すみません。

全体構想の中でも、「5つの地域の違いや特徴」ということで、共通して黒目川の浸水であるとか河川の氾濫ということで、原因というか突き詰めていくと、近年のゲリラ豪雨とか、ああいう激甚的な100ミリを超えるような降雨というのは、これもやっぱり排水能力の問題で、冠水も仕方ないのではないかと思います。むしろ、その冠水をしてしまった箇所をいかに早く引かせるのかというふうに考えると、やはり、河川に早めに水を出して行って、流して行ってということも考えていかなければいけないのですが、突き詰めていくと、やっぱりその問題かなと。今は、やっぱり川に出せないのだったら、ためるしかないわけですね。そういったことを考えていかなければいけない。これは、河川に流せる量をどうするのかというのは、散々これまでも議論してきているのですが、この都市計画マスタープランの中では、そういったことは余り触れられていないというか、現状としては、短期的にどういうふうに…ているのかとか、水路、側溝、それから防災無線の整備とか、もっと根本的なことをちゃんとやっぱり見て行かなくてはいけないのではないかと思います。この都市計画マスタープランではなく違うところでケアをしていくのか、その位置関係ですね。それをちょっと教えていただきたいと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

今の御質問に対して、事務局いかがでしょうか。

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

御質問ありがとうございます。

委員のおっしゃる内容、例えば9ページの内間木地域を取り上げさせていただきますと、やはり冠水をしてしまう原因というのが、昨今のゲリラ豪雨の量が甚大で排水能力というところもあるのですが、特に、内間木地域に書かれているような、まずは、短期的な対策としては、右上の「ウ」の部分で書かれているような、先ほどもお話があったように、水路を流しやすく改修する、側溝も詰まることのないように改修するというような、浸水被害を抜本的になくすることはできないので、軽減させる対策をまず進めていくというのが、「ウ」のところで書いておりまして、同じく「ウ」ですが、その下にある雨水・排水対策の総合的かつ中長期的な治水対策ということで、ちょっと言葉が分かりづらい部分もあります。治水対策と言いますと、やはり、国や県を巻き込んでですね、流域治水として川に流す量を国や県に働き掛けながら、近隣たくさんの市町村と調整をしてということが、抜本的な中長期的な対策になります。

おっしゃられた、ためるのか、川に一刻も早く出す、排水できるのかと、そういったところは、ちょうどこの中間的な役割なのかなというふうには考えておりますので、それが恒久的にできるのか、一時的な暫定的な仮設的なものなのかなというのも含めまして、今の御意見というのは、ちょうどその中間辺りのものなのかなと私も聴いていたので、ちょっと表現できるかどうかは、改めてですね、ほかの地域にも田辺委員がおっしゃったように、河川敷には同じような対策が盛り込まれておりますので、検討させていただければと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

今のお答えでよろしいでしょうか。

では、ほかの委員の方からいかがでしょうか。

もしなければ、次のテーマに移ります。また最後に一括で戻ってきて、質問を承れる時間を取りたいと思いますので、特段ないようでしたら、事務局の方から次のテーマについて御説明いただきまして、また、同じようにテーマについて御議論いただければと思います。

では、事務局の方から次のテーマをお願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

次に、「自然・環境」について説明させていただきます。

20ページを御覧ください。

「自然・環境」の全体構想では、将来像を「みずとみどりのある朝霞らしい風景を守り、親しみ、未来のこどもたちに胸を張って残せる持続可能なまちを目指します。」と設定し、取組を①から⑧としてまとめ、御審議いただいたところです。

次に、21ページを御覧ください。

「自然・環境」についての地域の特徴を、簡単になりますが説明させていただきます。

内間木地域では、農地や緑地等の豊かな自然があり、河川敷や調整池など水辺もあります。北部地域では、農地が点在しておりますが、ほかの地域と比べ、公園の立地が少ないという特徴を整理しております。東部地域では、農地や斜面林などがあり、旧高橋家や柊塚古墳など歴史的・文化的資源を有しております。西部地域では、工場の敷地にまとまった緑地がありますが、市街地の緑地は多くありません。南部地域では、市民が自然に触れられる場として基地跡地が存在しております。

次に、22ページを御覧ください。

内間木地域では、現状と課題としまして、緑地や水辺空間など、豊かな自然環境を有していること、資材置き場などによる景観の悪化、荒川に比べ新河岸川の河川敷の維持管理や活用が図られて

いないことなどを挙げております。

それらを踏まえた取組としまして、「ウ」、朝霞調整池の環境保全と利活用の検討、「カ」の新規の取組としまして、新河岸川周辺の景観づくり重点地区の指定。「・」になりますが、「憩いと交流を生む内間木公園の拡張整備」「国道２５４号バイパス沿道の緑化等によるみどりの形成」「農地、緑地保全区域での生き物が集う環境の保全」などを挙げております。

次に、２４ページを御覧ください。

北部地域では、現状と課題としまして、市街化調整区域に農地が多く分布していること、一部街路樹によりみどりの連続性があること。地域内にほかの地域と比べ公園が少ないこと、河川沿いに豊かな自然が残り、公共施設も立地していることなどを挙げております。

それらを踏まえた取組としまして、「イ」の新規の取組として、街路樹の育成や沿道の緑化による黒目川と新河岸川をつなぐみどりのネットワークの形成、黒目川、新河岸川周辺の景観づくり重点地区の指定。「・」の取組としまして、「宮戸緑地周辺の緑地の保全や農地の利活用などによる郷土景観や生態系の保全」「生産緑地、農地、特別緑地保全地区での生き物が集う環境の保全」などを挙げております。

次に、２６ページを御覧ください。

東部地域では、現状と課題としまして、農地や生産緑地が残されていること、街路樹により一部みどりの連続性があること、文化資源が点在し、地形的にも斜面林などの自然環境が残されていること、資材置き場等による景観の悪化が懸念されることを挙げております。

それらを踏まえた取組としまして、「イ」、市道２号線の街路樹の育成や沿道の緑化によるみどりの軸の保全。「・」の取組としまして、「黒目川周辺の景観づくり重点地区の指定」「生産緑地、農地、特別緑地保全地区、湧水での生き物が集う環境の保全」、特別緑地保全地区での「みずとみどりの拠点形成」などを挙げております。

次に、２８ページを御覧ください。

西部地域では、現状と課題として、三原地区においては住宅が密集しており、公園やみどりが少ないこと、それ以外の地区においては、農地や生産緑地が点在し、河川敷には自然地が多いこと、泉水や膝折地区の斜面林が減少していることなどを挙げております。

それらを踏まえた取組としまして、「オ」の新たな取組として、「黒目川周辺の景観づくり重点地区の指定」「桜並木の適切な維持管理」。「・」の取組として、「生産緑地、農地、特別緑地保全地区、湧水での生き物が集う環境の保全」を挙げております。

次に、３０ページを御覧ください。

南部地域では、現状と課題としまして、黒目川の河川沿いに豊かな自然が残されていること、街

路樹により一部みどりの連続性があること、基地跡地にみどりが残されていることを挙げております。

それらを踏まえた取組としまして、「ア」、「黒目川周辺の景観づくり重点地区の指定」「桜並木の適切な維持管理」、「ウ」、市道２号線の街路樹の育成や沿道の緑化によるみどりの軸の保全。「・」の取組として、「貴重な湧水である広沢の池の保全・維持管理」「生産緑地、農地、湧水での生き物が集う環境の保全」などを挙げております。

ここで一旦、「自然・環境」の説明を終わらせていただきます。

○須永会長

御説明ありがとうございました。

本日議論するテーマの二つ目、「自然・環境」に対する御説明が今終わったところです。

このテーマについて、御意見、御質問等を頂いていきたいと思いますが、まずは、各地域の委員の方を中心にお伺いして行ければと思います。いかがでしょうか。

寺川委員、お願いします。

○寺川委員

各地域の話となるのですが、全地域とも取組のところで、四角の「サ」「分」、まちづくりサロンよりの「サ」、現状分析よりの「分」、全体構想よりの「全」、三つお示しいただいていると思うのですが、全地区とも、「分」の現状分析よりがなかったようにお見受けしたのですが、これは、現状分析は「自然・環境」テーマについて、本当に全くないのかどうかの確認というか質問です。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

この件について、事務局から御回答ありますか。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

御意見ありがとうございます。

「自然・環境」の現況分析につきましては、これまでの御審議いただいた全体構想の中でも現状の分析などをしておりまして、全体構想を作るときにも現況分析、市の現状を踏まえて全体構想を皆さんに御審議いただいたという経緯があります。こちら、分かりにくくて大変恐縮なのですが、地域別構想に書いてある現況分析というワードにつきましては、それぞれの地域の現況分析という意味で書かせていただいておりますので、全体構想の「全」と書かれている中には、市域全域の現状分析は踏まえて記載しているという意味で書かせていただいておりますので、地域特有で現況分析

をした結果、ここに取り組の中では入って来なかったのですが、全体の現況分析の結果は踏まえて記載しております。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

今のお答えでどうでしょうか。納得できる感じでしょうか。

○寺川委員

はい、ありがとうございます。

○須永会長

せっかく地域別にも現況分析されていると思うので、その中で何も書けないということはないのではないかと思います。資料を作っていた中で、「自然・環境」に対しての地域別の現況分析で、ここに記載する必要があることがもしあれば、改めて見直していただいて、凡例に即した形で適切に全体的な整理ができるように修正していただければと思います。ありがとうございました。

ほかは、いかがでしょうか。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木臨時委員

北部地域の話ですけれども、24ページの真ん中に、「ウ【公共空間】公園が少ない」とあります。実際そうなのかなと思いますけれども、その根拠というのが、恐らく今日配付いただいている参考資料3の10ページに、都市公園の分布というのが載っていますね。それを見て思うのですが、これは、都市公園のところで市が管理しているものしか載ってないのでしょうか。

何を言いたいかというと、URが管理している公園とか結構あるんですよ。それがあれば、多分、そこに新しく市が公園を設置することはないと思うんですね。この図しかなくて、誘致圏にカバーされてない地域もあると言われてしまうと、どういうことなんだろうと。

現実、具体的に言うと、ちょうど10ページの真ん中下辺りに北朝霞公民館というところがあるのですが、その近くに浜崎団地があって、そこが、どんぐり公園という結構な大きさの公園が建設されていると。それが、多分ここには全く反映されていないということを指摘させていただきます。

ちょっとこれの指摘と合わせてですが、事前に配付した資料に参考資料3があって、北部地域だけ横になっていたのを指摘しようと思ったら、今日配布したものが縦になっていたものですから、やってくれたんだなと思ったのですが、北部地域だけ、地図が東が上になっているんです。ちょっ

と優しくないなど。地図の向きが、最初私は分からなかったです。ここも、是非、直していただきたいと思います。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

今の御指摘に対して、事務局の方いかがでしょうか。

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

御意見ありがとうございます。

公園の関係なのですが、図で示した公園のカバーうんぬんの話のところは、都市公園に限って図化してしまっていますので、児童遊園、一応都市公園ではない部分もございますし、委員のおっしゃられた、URの敷地で皆さんが遊んだり憩えたりする場というのが、非常に難しい表現になってしまっていて、URが、事業内容によっては、もしかしたら公園ではなくなってしまうとか、そういった恒久性が担保できないような部分もあって、今は外しております。ですが、やはり地域の中にこういうところがあるよというのは、現状として落とせる部分もあるのかなと。ある意味、そういったところが課題にもなってくるのかとか。そういった意味では、今後そういったものがどれだけあるのかというのが、どこまで調べ切るか分からないのですが、今の御意見の場所は、ちょっと確認してですね、見ていきたいなというふうには思います。

あと、資料の建て付けですが、どうしても北部地域が横に長くなっている地域になっておりまして、A4の縦にして横にやると、図がきゅっと小さくなってしまったりというとあれなので、皆さんと同じような建て付けの大きさをそろえたら、東が上になってしまったというところもあるので、その辺は今の御意見も踏まえて、整理できる範囲で、やはり見やすい方がいいと思いますので、検討してみたいとは思っています。

以上です。

○須永会長

今の御回答について一言申し上げておきたいのですが、現状の整備としては、やっぱり大きな公園として地元で機能しているものを外した形でというのと、そこに何か新しいものを置かなければいけないというふうになるのはよろしくないと思いますので、現状としては、できるだけ公園として機能しているものは、扱っていただいた上で評価をするというのがフェアではないかなというふうに思います。ですので、URのとか市のとかいうことではなくて、公園として機能しているものについては、整理をしていただけると有り難いなというふうに思います。

それから、先のことを考えたときに、例えばURの敷地の中の公園が将来的にどうなるのか分からないということは当然あるのですが、将来に向けて、公園がどの基準の公園、それも都市公園のレベルでどれぐらいの量を担保するみたいな話なのか、都市公園プラス児童公園でどれぐらい担保するのか、都市公園、児童公園プラス民間の主体の公園として機能している土地も含めて、どれぐらいの水準で担保するかという、これは目標の決め方と合わせての話になると思いますので、そのところが担保されるように。それから、もし流動的な使われ方をされていて転じる可能性があるみたいな、転じるというのが見えたときにどうやって穴埋めをするのか。そういったところを考えて、目標を立てるとというのが筋ではないかなと思いますので、その辺は少し御検討いただければと思います。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

はい、分かりました。

○須永会長

お待たせしました、高橋委員から。ちょっと目が合ったので。

○高橋（邦）委員

引き続いて、先ほど話の出た公園についてちょっとお話ししたいと思います。

私、実は2年ほど前まで朝霞市の都市公園、44か所あるのですが、それを全部回って皆でボランティアで、どういう公園があって、どういう特徴があるかとか、そんなものをGoogleのマイマップに載せて市民の皆さんにお見せしたことがあります。

その中で、やはり質問が出てきたのは、うちの近くの公園がなぜ載っていないのと。つまり、都市公園という、ある程度広さがあって管理されているもの、それを都市公園と言っているだけであって、家の近くにある、お子さんが10人ぐらい遊べるような公園は、そういうところに載せていないんですね。ですから、ただ単に公園が少ないというふうに書いてあるのが、何をもって少ないのか、そういう都市公園だけではなく、ほかの小さな公園も含めて少ないのか。では、ほかの地域ではどの程度あるのか。地域でも広さが違うわけですから、例えば人口に対して公園が少ないのか、広さなのか、そういうのも含めて書かないと、何か誤解されるかなというふうに感じました。ですから、是非、公園が少ないというのであれば、その比較の仕方だとか数字を載せていった方が良いのではないかと思います。

あと、最近マンションを新しく建てる近くに提供公園といって、公園もポンポン作っていますので、そういうものも入れるのか入れないのか。あくまでも、朝霞市が管理している公園とか、そういうふうに限定してやった方がいいのではないかと思いますので。

○須永会長

ありがとうございます。

大変御もつともな御意見ばかりだと思います。

さっきの「安全・安心」のところでいうと、例えば戸建ての住宅密度が何件以上といった基準があったりして、ここに書く、書かないは別にして、一定の基準というのを見えた形で判定していたかかないと、やっぱり多い、少ないというのは、本当はどうなのかというところが見えないです。あとは、何を公園として対象として判別するのかというところも、御質問は御もつともだと思いますので、この辺り、先ほどの御意見、御質問と併せて御検討いただければと思います。

では、関連してということで、田辺委員お願いします。

○田辺委員

今の関連で、確認しますけど、北部地域の構想の検討の方と、資料の方の10ページでおっしゃったその部分で、検討の方ではURの公園は緑で記載されていると思うのですが、カルテの方は、それが記載されていない。むしろ、ジェネシティの隣で、今マンション開発で緑地は全部切られていますけど、そのみどりがそのまま残されていると。こういうことはすごく気になるので、現実にはどんどんマンションが今建ってきていて、緑地がなくなっているところもあるだろうから、一番最新の資料で、ここら辺どこまで対応できるのかも含めて、ちょっと確認はしておきたいなと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

委員おっしゃるとおり、今、北部地域のジェネシティの隣のマンション開発で工事中ということで、それをこの絵に今、反映してないものをお示ししてしまっていますので、既存資料でももちろん作成はしていきますが、あと第3回、次回、この「自然・環境」とは違うテーマでやりますが、そういったものが固まる、最新、反映できるところまで、分かる範囲では必ず反映させていきたいというふうには考えておりますが、やはり、土地の流動は、生産緑地がなくなっていくたりしますので、ちょっといつの時点というのは、今ここでちょっとお答えすることはできないのですが、なるべく最新のもので反映していければと考えております。すみませんでした。

○須永会長

今の件で言うと、コンサルタントに聴いた方がいいかなと思うのですが。これ、デジタルで多分

処理されていますけれども、この数値情報の年次はいつですか。

○事務局・(株) 国際開発コンサルタンツ矢嶋氏

今お示ししているものは、令和2年の都市計画基礎調査のデータをベースにやっております。今公表されているデータにつきましては、それが一番最新というところになっております。

○須永会長

ありがとうございます。

デジタルで、多分全国画一的にデータ整理されている、最新が令和2年ということになるかと思いますが、当然、その令和2年から後ろの5年間で相当の開発が出てくると思っていて、大きいもの、小さいものいっぱいあると思うんですね。小さいものも含めて100%反映するのはなかなか難しいところがあると思うのですが、それにしても、大規模なものについては、目立つものについては、やはり最新のものとしてやらないと適切な表現にならないと思うので、どこかのタイミングで、ちょっとリアルタイムで随時更新していくという大変になってしまうので、どこかのタイミングで一度、バサッとこれで最終的にお示ししますというところの前の段階で、事前修正で大きなものだけでもせめて反映するという、そういう形で処理していただければいいかなと思います。

ありがとうございます。

すいません、森部委員、お待たせしました。

○森部臨時委員

地域別構想ということで、地域のところがしっかりと太字で分けられているのかなと理解して、資料を見させていただいたのですが、それで合っていますでしょうか。

そうしますと、例えば「自然・環境」なんかは、河川等がしっかり視覚的に目に入って来ないと、景観づくり重点地区なのか、景観づくり重点地区に指定予定なのかとかの読み取りに一般市民としては、時間が掛かるといいますか、せっかく「自然・環境」のテーマのところで、河川ってどこだっけというよりも、この区域の仕分けの方が強いというか、どうでしょうかという。

最初の1ページ目でちょっと実はインパクトがあったので、ここは地域の差を出すよりも、少し補足してもいいかなというのと、打ち出したいテーマのトピックに関しては、そこをテーマごとでも良いので、きちっと色なり線が強く出るようにしていますが、ほかのテーマに関しても、それぞれのテーマのときには、そのテーマのワードが強く入るようにしてもらえたらなという願いです。

○須永会長

ありがとうございます。

ここでちょっと裏の話をすると、事前に相当今回、事務局とやり取りをさせていただいた中で、

私の方から、各地域の境界が分からないと、どこまでを見たらいいか分からないので入れてくださーいとリクエストしたんですね。それをちょっと過剰にくんでいただいた部分があって、強いなとは思いますが、これはちょっと私の方でお願いしたことを事務局の方で真摯に受け止めていただいた結果、こうなっていると思うので、ちょっとバランスを取っていただいて、例えば自然とか環境の話で川が見えないと、本当にこれはあれですよ。なので、そこは処理していただいて、境目が分かりながらもちゃんと一個一個の資源が見えるような形で更新いただければと思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

葭原委員、お願いします。

○葭原臨時委員

本日の資料2の21ページ、「5つの地域の違いや特徴」のところですが、西部地域のところで、サロンのときにも若干話が出たのが、上から三つ目の旧川越街道の膝折地区の文化的価値という話がちょっと出たんですよ。見てみると、南部地域でも話が出ているんです。例えば旧高橋家住宅のように市として保全に取り組んで行くのか、何かここに書いてはあるけれども、私は全然知らないで、ほかの計画と連動しているのか、そういう計画があってこれは書いているのか、何か住民とか市民に期待だけさせて、何も計画がないんだったら、ない方が良いのではないかと思います。どんなものなんだろうということですよ。

○須永会長

ありがとうございます。

いろんなところでこのお話は出てきていると思いますが、今の御質問に対して、事務局いかがでしょうか。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

御意見ありがとうございます。

この取組の掲載に当たっては、市役所内、全課でこの取組で掲載してよろしいかどうかという照会といいますか、聴き方をして掲載をしております。詳しい、今御指摘いただいた内容につきましてはしっかりこれで本当に大丈夫なのかをもう一度確認させていただいて、それから文化財的な計画の中にちゃんと位置付いているものかどうかというのを今一度確認させていただいて、掲載できれば掲載させていただきたいと思います。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

今の御回答でよろしいでしょうか。

これは、私の方からもお願いで、この後、市民の方に計画の素案という形でパブリックコメントを出していくという形になると思いますので、その段階までには、市役所の中でどの部署がどういうことをやるのかというところと、今回書いてあるこれが整合しているのかということは、庁内検討委員会を通じて確認をお願いできればと思います。

ほか、いかがでしょうか。

神谷委員、お願いします。

○神谷臨時委員

南部地域の神谷です。

南部地域は、今のところ現状と課題で改善すべき課題というのは上がっていないのですが、確かに、ほかの地域から比べると、公園とかは中央公園、青葉谷、朝霞の森と非常に恵まれていて、あるのかなとは思いますが、じゃあ環境に優しいとかっていうのに関しては、住宅地はいっぱいありますし、そこに何か課題は何もないのかなというのがちょっと感じたので、ほかの地域は、当然、赤いのと青いのと両方出されているのですが、南部地域は、何も改善する課題はないのかなというのを感じてしまうので、本当にこれでいいのかなという感じと。

あと、取組の方で書かれている、これは別に地域別という話ではないのですが、「みどりの拠点」と「みどりの軸」というのがあると思いますが、多分、「みどりの軸」というのは、街路樹みたいなそういうのを示しているのかなと思いますが、ちょっと言葉のあれで、「みどりの軸」と言われると、それを何か軸にして拠点を広げていくのかなという感じがしてしまうので、ちょっと違いがよく分からなかったです。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

今の御質問、御指摘について、事務局の方からいかがでしょうか。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

御意見ありがとうございます。

神谷委員から御意見頂いた、環境に優しいとか環境の視点、確かに足りていなかったかなと思いますので、どのような記載ができるかこれから検討してまいりたいと思います。

○須永会長

拠点と軸はどうですか。

では、村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

ありがとうございます。

現時点で、自然環境に対するこういった絵的なものが、現行のみどりの基本計画から抜粋させていただいて、掲載させて皆さんにお示ししているというのが、基本的にやっている今の作業なのですが、現在、みどりの基本計画というものも、今年度策定完了予定で並行して進んでおりますので、そちらの表現とかを参考にしながら、今お話のあったような、「軸」「拠点」、確かに10年ぐらい前の計画のものをそのまま使わせていただいているので、ちょっと整理しながら検討させていただければと思います。

○須永会長

今のお答えで大丈夫ですか。

ありがとうございます。

では、大貫委員、お願いします。

○大貫臨時委員

22ページからの内間木地区について、ちょっと記載の細かいところとか各論になってしまうと、ここの表現に合致するののかという意見になるのですが、まず、22ページの右側の5番目、「カ」の新河岸川の河川敷についてここでうたわれていますが、私個人的な意見としては、朝霞市内の河川、黒目川が非常に皆さんの憩いの場になっているというのが、誰が見ても分かると思いますし、荒川もある意味、市内の人もそうですし、サイクリングとかで他の地域から活用されているというのは分かるのですが、新河岸川は、私個人としては、全く期待はしていません。何を期待しているかという、ちゃんと維持管理してくださいと。活用という面では、全く期待していません。

なぜかという、志木市のいろは橋付近は、河川とか河川敷の構造上、親しみができるような構造になっていますが、それ以外の部分、河川の構造、堤防の構造、若しくは、例えば歩道みたいなものを堤防のところに作ってといっても、新盛橋から下っていくと、23ページのところに朝霞調整池とありますが、ここに流入させるために堤防の一部を切り替えてしまっていますので、そこで寸断されているので行き来ができないと。若しくは、水門近くはちょっと入り組んだ構造になっているので、歩道として整備するのめいかなものかなみたいな構造になっているので、河川敷全体としての活用ということは、余り考えられないかなと思います。

なので、ちょっとこの表現、プライオリティをどこに付けるかという話になっているのですが、これは、緑化推進会議とかでも議論するべきところかもしれませんが、内間木地区の、まずどうあるべきか、どう期待しているかというのは、今ある自然を極力維持して、それを守っていきましようというのが一番理想なのかなと思います。新しいものを何か作って、これは「自然・環境」ですよということではなくて、この地区に関しては、今ある元々の自然環境を維持するということになるので、ちょっとどれにお金を掛けていくか、私たちはプライオリティを持ってやっていくのかっていうのを、ちょっと表現上分かるようにしていただけたら有り難いなというのが一つ。

それと同じようなことで、国道254号バイパスの緑化によるみどりの形成というのが、23ページに書いてありますが、これも緑地を国道254号バイパスに付けるんですかと。私は、どうかなと思います。

ちょっと話が飛んでしまうかもしれませんが、沖縄の幹線道路58号線、今、中部地区ですごいバイパスを作っているんです。自然の雑木林の中を切り開いてバイパスを作っていると。そこに緑地を付けているんですよ。国は何を考えてるのと私は思っているのですが。やっぱり、ここは今ある自然を維持していくということなので、余りここを推進していくという表現を私はしてほしくないと感じます。

もし、水辺の活用とかを考えるのであれば、地域サロンとかでも出ていたように、荒川が割と内間木地区だと主なので、例えば水門、朝霞水門のところに朝霞調整池がありますが、元々このところって、新河岸川の旧河川とかがあったりとか、雑木林があったりとかして非常に自然豊かなところだったのですが、治水の対応のために全部そこら辺が潰されて、この調整池ができて、バイパスの東側というのは、ちょっと未活用な部分。買収だけされて未活用な部分があるので、先ほどちょっと田原委員が言っていたように、内水氾濫の治水対策的な、ためるところを作るのか、そこに対して例えばもうちょっとみどりを作るとか憩いの場をつくるかということで、ちょっと考えていただけると良いかなと思いますので、細かいところはここには書けないと思いますが、表現的にそういうところを加味した表現で書きたいなというふうな意見です。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

今の御意見、御指摘に対して、事務局の方で御回答はありますか。

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

ありがとうございます。

確かに、新河岸川については、様々な御意見がございます。まずは、適正な維持管理をして、排水についてしっかりできるようにしてくれというのは、もちろん「安全・安心」の方でもうたっていかなければいけないことかなとは思っております。

こちらの「自然・環境」に関する取組の中では、委員おっしゃったように、課題としては、河川敷の適切な維持管理、これがまず最重要事項で、その下に活用というのをちょっと書かせていただいたのは、サロンのときも荒川や水門のポテンシャルのことがかなり御意見として出ていて、確かにその時点では、新河岸川というのは余り御意見では出ていなかったのかなというふうに。

今日の資料も見ていただくと分かると思うのですが、やはり、取組としては、河川というのは、市が手を付けられないところはあるんですが、荒川や新河岸川についても、景観上、目で見て憩えるとか、親水、下に下がれなくてもですね、やはり川というのは、自然に対して重要なポテンシャルもありますし、グリーンインフラ的にも、やはり保全ありきで、ただ保全するだけではなく、皆さんに何かしら活用していただきたいという思いで、こういった取組の方にも反映はしております。ただ、どれに重きを置いて、どういった表現が可能なのかは、今日御意見を頂きましたので、ちょっと持ち帰らせていただければと思います。

国道254号バイパスの緑化につきましても、確かに、現時点で朝霞市にできている国道254号バイパスというのは、植樹がほとんどなくできておりますが、その先の志木の方に行きますと、やはり街路樹があって、自然と共存したような道路にもなっております。

今後は、第二期整備を進めていく中でも、そういった要素をやっぱり加味しながら、自然環境に配慮した道路整備というの、埼玉県の方とも協議していかなければいけないなとは思っております。まだこれから協議が進むと思いますので、そういった中でもこういったところにちょっと残しておきたいという思いで、緑化の、みどりの形成というのは残しておりますので、今日の御意見をもち帰らせていただきながら、ちょっと検討させていただければとは思いますが、市がこう書いた思いをちょっと今説明させていただきましたので、よろしくお願いしたいと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

大貫委員、今の御回答でよろしいですか。

○大貫臨時委員

新河岸川の活用については、遠い過去に新盛橋のところに親水ができるようにステップがあって、下に下がるようにしてあったのですが、ほぼ活用されずに多分朽ちていると思います。そういったところも、いろいろどういう使い方をしたら市民の方が活用できるかというのをよく考えていただいて、お金を掛けていただいきたいなというふうに思いますし、国道254号バイパスも、

今整備されているところも緑地帯があるのですが、低木しか植えていない。低木も手入れがされていないので草だらけ。生い茂って歩道にはみ出しているみたいな状況なので、ちょっとこないだ意見交換をする機会があったので、だったら要らないのではないかと、それを私たちは求めてないよと言ったのですが、手入れができる範囲でやっていただくのがいいんですけども、手入れできないのであれば、そもそも要らないのではないかと思いますし、その用地買収もお金が掛かってくるから、そこまで要らないのではないかとというふうに考えますので、ちょっとそういう、国として指針があるからとか、そういうことではなくて、何のためにその道路を整備するのというのをよく考えていただいて、市の方だけじゃなくて、やはりやっていただきたいなというふうに思います。ありがとうございます。よろしくお願いします。

○須永会長

ありがとうございます。

重要な御指摘だと思いますので、事務局の方に持ち帰っていただいて、この計画だけではないと思いますので、市政全般としてどのように受け止められるかというところで、持って帰っていただければと思います。ありがとうございます。

各地域の委員の皆様からは、一通り御意見を頂けたかと思います。ほかの委員の方々。

では、寺川委員、お願いします。

○寺川委員

各地域の委員としての要望、この要望が次回以降に反映できるかの質問を含めてなのですが、個人的に拝見して思っていたのが、西部地区と東部地区の際に住んでいるので、どちらにも入るのかと思うのですが、西部地区でいう課題の「オ」の取組、「桜並木の適切な維持管理」、南部地区でいうと、現状課題の「ア」、取組の「桜並木の適切な維持管理」というところで、具体的に申し上げますと、朝霞台の駅から斎場に向かう黒目川を通っている橋のたもとのところですが、ここは、よくバーベキューですとか若い方とかが、夜まで大きい音量で遊ばれて、もちろん遊ばれるのはいいのですが、その後に結構大量のごみが山積、早朝とかされているんですね。恐らく、市の方若しくはボランティアの方が、数日で比較的早いところで綺麗にはしていただいているのですが、こういった「自然・環境」のテーマのところでは言うべきか、その前の「安全・安心」のところでは言うべきか迷ったのですが、ごみプラス治安の問題ですね。こういったところを「現状・課題」として盛り込んでいただければ、盛り込んでいただくことは可能かというところを質問と要望です。

○須永会長

ありがとうございます。

今の御意見と御質問について、いかがでしょうか。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

御意見ありがとうございます。

寺川委員から御指摘いただいた事項につきまして、近隣に住まわれている方の重要な御意見かと思しますので、「自然・環境」に入れられるか、「安全・安心」に入れるかとちょっと検討してまいります。今後、現状と課題のところに入れ込んでまいりたいと思います。

御意見ありがとうございます。

○須永会長

ありがとうございます。

今の御回答でよろしいでしょうか。

○寺川委員

はい、ありがとうございます。

○須永会長

都市計画マスタープランとしての御検討と別に、地域の方からのこういったことが起きているという申出でもあると思うので、そういった意味でも関係の部署間で御検討いただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

県土整備事務所長がいらっしゃるので、ちょっと確認したいなと。先ほどの内間木地区のところで朝霞調整池の話が出ていましたが、これって一応、現状と課題の中では「存在」という表現になっていますが、この調整池は出来上がっている状態なのか。かつては、樹林地は、これを残したら猛禽類だとかがいたということも含めて、今は多分合意を図られているかと思うんですけども、元々の当初の計画だと、ここを全部更地のような状態にして、場合によっては、野球場を作るとか何とかという話も大昔にはあったかなと思うのですが。別に、今の樹林地でも私はいいかなとは思いますが、ただ、調整地としての機能、役割がちゃんと果たしているのかなというのをちょっと確認したくて。お伺いして申し訳ないですが、よろしくお願いします。

○須永会長

では、田中委員すみません。よろしくお願いいたします。

○田中委員

あそこを管理しているのは、国土交通省の方で。実際、樹林地がどのぐらい貯留量に影響してい

るかかどうかというのが、申し訳ないのですが、そこまでちょっと分からない状況です。

○田辺委員

機能しているのかどうか。

○田中委員

機能はしているんだと思うんです。ただ、樹木の大きさによっては、余りにうっそうとしていると、やっぱりためられる量への影響というのはあるとは思いますが。ただ、現状そこまで影響が無いと思います。あの樹林地をどうかしなきゃいけないとかという話は、事務所の方までは聴こえてきていませんので。

○須永会長

ありがとうございました。

○大貫臨時委員

補足していいですか。

○須永会長

では、大貫委員お願いします。

○大貫臨時委員

荒川上流の事務所の方に以前確認したところによると、そもそもの計画は、私の子供の頃なのですが、今の朝霞水門の辺りまで、今途中で堤防がなくなって、半分ぐらいしかできていないという状況になっているんですね、調整池が。本来は、荒川の土手までそのままずっとためられる場所が行って、ポンプ場が作っている景観ですね。多分、予算とか何か、計画の変更があって今の面積になっています。

住民としては、その調整池ができることによって、外水氾濫もそうですけど、内水氾濫も吸収できるんだと思っていたら、そうではなくて、あくまでも外水氾濫用の調整池ですよということが、最近、私市の方から説明を受けて分かりました。なので、先ほど田原委員が言っていましたが、新河岸川に排水できる量が決まっているので、幾ら水が増えてもポンプで圧送することはできないということが分かっているので、何のためにじゃあ住民は土地を提供して作ったのというのが、内間木地区の住民からするとちょっと不満がものすごくになっています。

今後の計画があるかどうかという話ですが、今後の計画はもうないと。あれで一区切り付いて、計画は全部実行されたということになっているということです。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

関連して、何かありますか。

では、この件のというのは、先ほどの調整池以外のところで御意見ございますでしょうか。

大橋委員。

○大橋委員

細かいことであれなのですが、北部地域の24、25ページの地図の書き方なのですが、まちづくりサロンでは、東京都の浄水場のことがかなり話題にはなっていたんです。ちょうど北部地域のど真ん中の四角いところ、全て浄水場になっているので、市の方で今すぐどうこうはできないと思うのですが、まちづくりサロンでは、壁面緑化ができないとか、そういうことが結構中心的な話題にはなっていたので、せめて、ここが浄水場だよというのだけは、何か記してほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○須永会長

ありがとうございます。

今の御指摘について、事務局いかがでしょうか。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

御意見ありがとうございます。

図面の方に、浄水場の位置は分かるように今後、示させていただければと思います。それと、浄水場と市で何かやれるか等ですね、また次回、暮らしのテーマの取組の検討でも、どういったことが書けるか今検討中ですけれども、浄水場と何ができるのかということも、少し触れられたらと思っていますので、今後、検討してまいります。

以上です。

○須永会長

よろしくお願いいたします。

今の御回答でよろしいでしょうか。

○大橋委員

はい、ありがとうございます。

○須永会長

六平委員、お願いします。

○六平委員

地図の表記に関して、簡単な質問なのですが、黄色とか赤で四角い点で囲っている部分が、全体を通してあるのですが、これは何か色分けの意味はあるのでしょうか。

○須永会長

事務局、いかがでしょうか。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

御意見ありがとうございます。

現状と課題集に記載がある、黄色の点線の四角で囲ってあるものにつきましては、現状と課題の、先ほどの言葉で言いますと旗揚げの位置、この地域でこういう課題があるよというのを示しております。緑の四角の点線囲いにつきましては、「みどりの拠点」の位置を示しております。それから、赤の四角の点線囲いにつきましては、取組の中で、この取組はここでやりますよという位置を示しております。

すみません、分かりづらい表現で申し訳ないのですが、以上です。

○六平委員

そうしますと、例えば27ページですと、緑の四角が「みどりの拠点」なのか、もう一つ薄い緑と濃い緑の点線で囲われているところがあるかと思いますが、これらは違いはあるのでしょうか。

○須永会長

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

御意見ありがとうございます。

27ページの緑囲いにつきましては、ちょっと位置が重なってしまう、緑の点線が重なってしまう部分が結構多くありまして、それが少しでも分かりやすいようにと、若干色分けをさせていただいているところなのですが、すみません、混乱を招かないように、今後表記の方は見直してまいりたいと思います。

以上です。

○六平委員

ありがとうございました。

あと、少し細かい点ですが、30、31ページが分かりやすいかもしれませんが、市街化区域の凡例では、内側が濃い緑色で外側が薄い緑色だと思うのですが、実際に地図を見ると、その逆になっている。同じ意味だとは思いますが、それは特に気にはされませんか。

○須永会長

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

失礼しました。凡例の方に合わせられるように、図の修正をしまいたいと思います。御指摘ありがとうございます。

○須永会長

ありがとうございます。

田原委員、お願いします。

○田原委員

ありがとうございます。すいません、ちょっと收拾がつかなくなっちゃうかなと思って迷ったのですが、ちょっと意見だけ。答弁は要りませんけれども。

大貫委員が今おっしゃったように、この「自然・環境」の分野でも「安心・安全」でも、やっぱり治水、内水氾濫の対策は非常に苦しくてですね、地元の方は本当につらい思いをされているなどというふうに改めて思っています。今、整備が全部終わったと思うので、確かに、まちの整備が終わってから長い年月がたっている状況であるのですが、やはり近年のいろいろな気象状況の変化だとか、終わったからそのまま良いというわけでは、決してないということは、やっぱり…だと思うんですね。

特に、元々予定していた朝霞調整池の範囲とは、やはり違うのではないかと。もう少し、国有地だった、予定地だったところが今は朝霞の…になっている状況でありますけれども、やはりあそこの機能を強化することによって、内水氾濫対策も外水氾濫対策も、最終的なお尻は一緒なのではないかという思いもありますので、先ほど言っていたように、国、県、市のしっかりとした連携、特に市の方から、こういったいろいろな意見をどんどん上げていっていただいて、是非、前向きなこれからの都市計画マスタープランの記載をしていただきたいなということは、ちょっと意見だけ言わせていただきます。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます

ただいまの御発言の内容は、御意見として承りますので、事務局の方では是非、関係部署を中心として市全体として御検討いただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですかね。

もう一つテーマが残っていて、すいません。私の運営が余り良くないので、2時間経過しているので、次のテーマに移らせていただきたいと思います。

では、事務局の方から今日の最後のテーマですね、「快適な移動」について御説明をお願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

次に、「快適な移動」について説明させていただきます。３４ページを御覧ください。

「快適な移動」の全体構想では、将来像「多様な交通手段でつながる、安全で快適な移動環境のあるウォーカブルなまちを目指します。」と設定し、取組を①から⑨としてまとめ、御審議いただいたところです。

３５ページを御覧ください。

「快適な移動」についての地域の特徴を簡単に紹介させていただきます。

内間木地域では、公共交通の利便性の低いエリアの解消に向けて、現在取組を行っているところです。また、主要生活道路における交通安全対策の充実が求められているところです。ほかの４地域につきましては、いずれも鉄道駅を有して、未整備都市計画道路があり、通学路の交通安全対策が求められているところです。

次に、３６ページを御覧ください。

内間木地域では、現状と課題としまして、新盛橋東交差点付近で交通事故が多く発生していること、通学路としても使用されている主要生活道路に連続した歩道が整備されていないことや、トラックが多く、交通安全対策が求められていることなどを挙げております。

それらを踏まえた取組としまして、「イ」、国道２５４号バイパスなどの都市計画道路の整備による広域的な道路ネットワークの形成、「イ・ウ」としまして、国道２５４号バイパスの整備に伴う周辺道路を含めた交通安全の推進、「エ」、国道、県道及び主要市道の連続した歩道ネットワークの形成などを挙げております。

次に、３８ページ、北部地域を御覧ください。

北部地域では、現状と課題として、公共交通空白地区があること、県道の自転車ネットワークの整備が一部のみであること、連続した歩道が整備されていないことなどを挙げております。

それらを踏まえた取組としまして、「ア」、道路の拡幅整備と並行し、地域と連携した多様な移動手段の検討、「イ」、通学路や危険な交差点等における交通安全対策の検討、「ウ」、県道の安全で連続した自転車走行空間の確保、「エ」、駅周辺における交通結節機能の強化や、人中心のウォーカブルな空間の確保、「エ」、朝霞台駅の建替えに伴う駅前広場の再編及び周辺環境の整備、「カ」、連続した歩道ネットワークの形成。「・」の取組としまして、「ゾーン３０プラスエリアの指定による面的な交通安全対策の推進」。

次に、４０ページを御覧ください。

東部地域では現状と課題としまして、道の自転車ネットワークの整備が一部のみであること、公共交通空白地区があること、連続した歩道が整備されていないことなどを挙げております。

続したことが提示され、それらを踏まえた取組としまして、「イ」、県道の連続した自転車ネットワークの形成、「ウ」、駅周辺における交通結節点機能の強化や、人中心のウォークブルな空間の確保、「エ」、わくわくワゴン等、地域と連携した多様な移動手段の検討、「カ」、県道や主要市道など連続し歩道ネットワークの形成などを挙げております。

次に、４２ページをお開きください。

西部地域では、現状と課題としまして、未整備の都市計画道路あることや、三原通りの交差点で交通事故が多く発生していること、公共交通空白地区が存在していることなどを挙げております。

それらを踏まえた取組として、「ア・ウ」として、都市計画道路や県道の整備による幹線道路ネットワークの形成、「イ」、市道１号線では、老朽化した側溝改修等による歩行者空間の改善、「オ」、駅周辺における交通結節点機能の強化や、人中心のウォークブルな空間の確保、「オ」、朝霞台駅の建替えに伴う駅前広場の再編及び周辺環境の整備、「カ」、膝折、溝沼地区におけるわくわくワゴン等、地域と連携したような多様な交通手段の検討。

「・」の取組としまして、「ゾーン３０、ゾーン３０プラスエリアを中心とした面的な交通安全対策の推進」を挙げております。

次に、４４ページを御覧ください。

南部地域では、現状と課題としまして、道路に勾配があること、公共交通空白地区があること、連続した歩道が整備されていないことなどを挙げております。

それらを踏まえた取組としまして、「イ」、ひざおり通りなどの坂道周辺におけるまちなかベンチの設置の検討、「ウ」、膝折、溝沼地区の一部におけるわくわくワゴン等地域と連携した移動手段の検討、「エ」、市道１号線の連続した歩道ネットワークの形成、「オ」、朝霞駅南口周辺地区交通安全対策基本構想に基づく交通安全対策、「オ」、駅周辺における交通結節点機能の強化や、人中心のウォークブルな空間の確保。「カ」、連続した自転車ネットワークの形成。

「・」の取組としまして、「ゾーン３０、ゾーン３０プラスエリアの指定などによる面的な交通安全対策の推進」などを挙げております。

これで、３テーマについての取組の説明は以上となりますが、最後に、今後のスケジュールにつきましても、このパートで説明させていただければと思います。

参考資料１を御覧ください。Ａ３判のスケジュールになります。

右上の方になりますが、次回１０月頃を予定している第１０回の審議会では、残りの「私らしい暮らし」と「にぎわい・活力」の検討の後、地域別構想のまとめと、全体構想への反映方針、その次の第１１回では、市民コメント案をお示しする予定となっております。

長くなりましたが、説明は以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

コンパクトに説明いただきまして、ありがとうございます。

では、本日扱うテーマの三つ目、最後のお話ですが、「快適な移動」についての御意見、それから最後に御説明がありましたが、今後の策定スケジュールの協議も含めて、御意見、御質問があればお受けしたいと思います。

では、森部委員、お願いします。

○森部臨時委員

東部地区の森部です。

これは、東部地区としてと、あと母としてのお願いと両方なのですが、東部地区は、今、連続した歩道ネットワークが形成されていないとかというのは、目に見えて改善されているというのが、住んでいて有り難いと歩道がたくさんできていて、ありがとうございます。ですが、「快適な移動」のためには、まず、車が危険ではないということの方が第一に来てほしくて、すごく細くてくねくねした道が多いのですが、30キロ以上で移動している車がとても多くて、歩道ができたことによって、歩いている子供たちの安全が確保されつつあると思うのですが、朝霞駅とかまちなかへの移動は、どうしても子供たちは自転車を使うことが多くて、子供は、多分歩道を走っていいと思うのですが、やっぱり車道を走ると思うんですね。そうすると、交通の面では、とにかく車に危険な運転をしてほしくないという方が先に立つものですので、できれば、ゾーン30プラスのせめて検討をしていただけるゾーンがあると有り難いなというのがあります。

今、お家もすごく建っているので、とにかく人口が東部地区は増えていると思うので、ますます子供たちだけで移動することもあると思うので、最近自分の実体験として、ハンプがすごい多い都市にいたときに、まちなかをタクシーで移動していくと、やはりハンプがあるとすごく減速して、ああこれは安全だとすごく自分の実体験としてあったので、ちょっとこの東部地区、危ない道が多いので、是非、ちょっと検討のゾーンをたくさん作ってもらえたらなというお願いです。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。生活に直結して非常に重要な御指摘だと思います。

事務局の方から、御回答いかがでしょうか。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

貴重な御意見ありがとうございます。

東部地域は、ほかの地域も共通してなのですが、今回通学路、東部地域は片仮名の「ア」の取組になるのですが、「通学路や危険な交差点等における交通安全対策の検討」というのを挙げさせていただいておまして、まずは、小学校周辺での交通安全対策は取り組んでまいりたいと、現行の計画から引き続き考えているところです。それから、ゾーン30、ゾーン30プラスにつきましても、今後、東部地域においてどれぐらい書き込めるか、検討を進めてまいりたいと思います。

御意見ありがとうございます。

○須永会長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

ほか、いかがででしょうか。

外山委員、お願いします。

○外山委員

「安心・安全」のところでも委員の方から御指摘があったと思うのですが、35ページの最初のところで、「5つの地域の違い・特徴」というのが、内間木地域以外は全部同じ特徴というか、課題になっていまして、やっぱりそんなに全部一緒なのかなという気がいたしまして、特に、ウォーカブルという視点だと、例えば南部地域は、結構進んでいるかなと、シンボルロードが整備されたりですとか、朝霞の駅前とか結構整備されているなという感じがするのに対して、朝霞台周辺は、今後、北朝霞駅方面の北部地域の方の整備というか駅前の開発で、今ロータリーになっているところが、車両をストップして駅前の広場で人工芝の計画がされていたりして、そちら側は多少、これから整備されるのかなという感覚もあるのですが、いろいろと地域によって特徴の、ウォーカブルなまちづくりというところで、整備のされ方もちょっと違いがあるなと実感しているのに、ここでは、全く4か所が全部同じという表記なので、そこがちょっと。もちろん、いろいろ課題というふうにするとういう書き方になるかもしれないのですが、整備のされ方とかも違うし、持っている、ウォーカブルなまちづくりという視点で見ても、ちょっといろんな特徴のあるそれぞれ地域なのに、全く一緒の表記というのは、ちょっと違和感があるのですが、そこはどういうふうに捉えられているのでしょうか。

○須永会長

ありがとうございます。

今の御質問に対して、いかがですか。

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

ありがとうございます。

「安全・安心」のときもそうなんですが、委員おっしゃるように、各地域で、例えば今おっしゃられたように、駅前が整備されている北朝霞地区、確かに、道路と歩道がマウントアップといって、1段上がっていてバリアフリーではない。ただ、区画整理をやった後なので綺麗に整っている。ただ、歩きづらさから言えば、バリアフリーになってない点があったり、朝霞駅周辺両側というのは、ユニバーサルデザインをやって、ちょっと新しめに作った道路なので、段差をなるべくなくしてという歩道のつくりをしていたりとか。同じような歩道があるところでも、地域によって、確かに課題としても違いがあるなというふうに、今受け止めましたので、ちょっと私どもの方でも、同じような内容であってもその地域の特色を生かして、ちょっと表現、少しでもできればと思っています。

具体的な取組の方に書くだけではなくて、この目次的な、この全体の表現の中でもちょっと工夫できるところはしていけたらと思います。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

では、続きで。

○外山委員

ありがとうございます。北朝霞駅の広場の整備も、北部地域の方は、結構イベントとかをやって、実証実験とかやっていることもよく御存じなのですが、逆側の南口を利用されている方とかは、結構知らなかったりして、利用される口が違っても認識って全く違うんだなとすごく思うところなので、同じ北朝霞駅周辺といっても、交通結節点が北朝霞・朝霞台だといっても、地域によっても、住んでいらっしゃる方の認識もすごく違ったりするので、そこら辺の違いとかいろいろ意識して書いていただけると有り難いと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

追加の御指摘も踏まえて、少し事務局の方で受け止めていただいて、書き分けをしていただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木臨時委員

北部地域の資料を見て気付いたところが、「イ」に「自転車ネットワークが不連続」とあって、これは、県道のという書き方になっているのですが、これは、主体となって動いているのはどちらな

のでしょう。東部地域に同じ表現があるんですね。ですから、そこは何らかのことはやられるのでしようけれども、まずこれが県に任せているだけなんですかという質問が一つと。

その自転車道の整備について言うと、内間木地域と西部地域では、これは言葉すら出てきていないのですが、そこに対して、何らかの考えはここに盛り込まないのかという質問があります。

○須永会長

ありがとうございます。

二つ御質問がありましたけれども、いかがでしょうか。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

御意見ありがとうございます。

まず、県道の自転車走行空間が連続していないというところですが、今後、市がやっていくのか、県がやっていくのかというところも含めまして、今後、埼玉県の方と連携しながら、検討を進めてまいりたいと思っております。

○須永会長

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

すいません、補足ですが、もちろん道路管理者、県道は県、市道が市ということで、それぞれ道路管理者が決められた道路幅員の中で自転車走行できるところというのを作っております。

今回、現状と課題で載せさせていただいたのは、たまたま県道が作った区間がちょっと途中で終わってるような見え方がしたものですから、それを県道としてつないでいくのか、それとも、拠点とする駅まで朝霞市がつないでいくのかというのは、今後の取組の中で、それぞれの管理者と連携しながら、どういうネットワークを確保していくのか、連続性を確保していくのかというのは、取組内容で分かるように、ちょっと整理したいと思います。

○須永会長

後段の御指摘の内間木地域とかに自転車の話は盛り込まないのですかというところについて。

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

内間木地域等で自転車の話が個別では載っていない理由ですが、全体構想の中で、これは市全体の取組として、自転車で走りやすい道作りということを掲げておりますので、今回、個別具体的にその地域の現状の課題、途中で止まっているとかそういうところがちょっと見受けられなかったので落としておりますが、全体構想の方では記載させていただきたいと思っております。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

鈴木委員、今の御回答でよろしいでしょうか。

では、ほかの方、御意見。

大貫委員、お願いします。

○大貫臨時委員

地域別のテーマということではないのですが、全体として公共交通の中で、バス路線が維持できるという前提で書かれていますが、多分、今後の課題になる、どう維持していくかという話で、運転手不足で、車両はあるんだけど運転手がいらないから運行できませんよというのは、もう直近の話で課題になっていますよね。なので、交通施策の方で事業者とお話されていると思いますが、このところの「快適な移動」を支えるところで、バス路線とかそういう公共交通を維持してくる、もうちょっと突っ込んだ話、例えば2事業者が同じ路線を運行しているなら、どっちかに任せて、じゃあその代わりにこっちも維持してくれよみたいな話をしていかないと駄目な時期に来ていると思いますので、そこら辺の表現をこのところに入れてもらったいいかなと方が思います。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

今の御指摘については、いかがでしょうか。

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

委員おっしゃるとおりだと思っております。

今回、地域別で説明させていただいたときに、ちょっと場所が限定できなかったということで、地域別には落としていないのですが、前回お示ししました全体構想の中の、ここで言うと34ページの⑦ですか、「どこに住んでいても自由に移動できる多彩な交通手段の充実」というところの、全体の取組の中では、委員おっしゃったとおり、交通事業者との連携による路線バスの確保・維持というのは、取組として記載させておりますので、貴重な御意見なので、このまま全体の中でも進めさせていただきたいと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

大貫委員、今の答弁でよろしいでしょうか。

○大貫臨時委員

はい、大丈夫です。

○須永会長

ありがとうございます。

では、高橋委員お願いします。

○高橋（邦）委員

今回ですね、サロンB、北部地域のサロンに参加したのですが、そのときに、普段私、浄水場の横、宮戸線というのですが、そこを歩くことはほとんどないのですが、通勤時間帯にちょうど歩くチャンスがありまして、そこを歩いていて感じたのは、こんなに危険な通学路があるのかなと。まず、車道は宮戸線、バスも通っています。公共のバスが通っていて、自家用車が通っている。歩道は狭い。自転車は、朝霞台の方に向かう自転車が。という記憶があるんですよ。それで、今回の38ページを見ると左側に「イ」と書いてあって、「通学路の交通安全対策の不足」「学校周辺における通学路の安全対策が不十分」と書いてあるのですが、次のページ、取組を見ると、赤ではなく黒というんですか、これは、現行計画から継続する取組と書いてあるということは、現行で何か取組をしているというふうに捉えるのかなと思いました。次のページを見ても同じように、東部地区も同じように通学路のところに問題点がありますと赤になっているのですが、次のページを見ると黒になって、現行の計画を継続します。現行のもので進められているのなら、こんなに問題にならないのかなと思うんですよ。

それと、ほかのテーマもそうなんです、34ページ。ここにテーマがあって、方針があって、方針を実現するための取組というのが、①から⑨までありますよね。①から⑨があるということは、これはやっぱり取り組まなければいけない項目だと私は思っているのですが、⑤の「こどもの未来を守る通学路づくり」と書いてあるにもかかわらず、さっきのところだと、今回のあれでは取り組まないというふうになっているので、この辺は、どういう整合性があるのか。資料を見ていて頭がちょっと混乱したのですが。

○須永会長

今の御指摘に対しては、少し事務局の方から補足の説明をしていただいた方が良いと思いますが、いかがでしょうか。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

御指摘いただいた通学路の交通安全対策の補足というところですが、取組の方で黒枠、現行計画から継続する取組というところで、通学路における交通安全対策の検討というところで書か

せていただいているのですが、市として市域全域で小学校周辺の通学路の交通安全対策を進めているところです。御指摘いただいている全体構想においての「こどもの未来を守る通学路づくり」というところで、全体構想においては、御意見の「こどもの未来を守る通学路づくり」というところで、歩道橋の維持管理ですとか通学路における安全対策の充実というのを書かせていただいています。

○須永会長

では、村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

高橋委員、補足なのですが、取組のところで、「通学路や危険な交差点等における交通安全対策の検討」というのが、現行計画から継続する取組として掲げさせていただいているのは、現行計画に確かにありました。各地域、通学路の交通安全対策をしっかりとやっていきたいと思いますというところが、できるところはやっぱり進めてはいるのですが、完全に終わっていない、できていない。なので、継続してこの取組は現行計画から引き継いでやっていきたいと思いますというところで、黒枠で書かせていただいています。

ただ、委員おっしゃるとおり、特に宮戸の浄水場の脇の道、サロンでもすごい危険な道だねという意見が出て、実際に通られて。なので、そういったところが、現行計画の継続だけで本当にいいのか。更なる取組が必要なのかというのは、今日の意見を持ち帰ってですね、所管課とか学校教育の関係とか、あとは道路部門とか、いろんなところと庁内検討委員会の前にですね、またちょっとオーソライズして調整できたらと思います。

○高橋（邦）委員

どうもありがとうございました。

もしできるのであれば、上の「現状・課題」のところで赤く塗ってあるわけですね、やっぱりここが問題だということであれば、ここで取り上げて、下のところにもやっぱりこれ、黒ではなくて、今やっている、本当に継続している計画があって、みんなも分かっていて、ほかの方も分かっている、これで問題ないなというのであれば、これで対応しますで良いのですが、ほとんどの人は知らないわけですよ。今、何をやろうとしているか。そしたら、新たににやっぱりここで取り組んで赤にして、四角の全体構想の所などを取り組みましたというふうにしてやった方が分かりやすいかなと思います。

それと、ここに「全」と書いてあるのが、全体構想だというのは分かるのですが、全体構想の中に①から⑧とか⑨ってあるじゃないですか。その番号を付けてほしいんですよ。そうすると、これは全体構想の⑧に該当する、⑦に該当すると分かるんですよ。逆に言うと、①から⑧までであるの

に、⑤がなければ、⑤は何か付けないといけないんですよ。そういうところを含めて検討をお願いします。

○須永会長

ありがとうございます。

今の御指摘は、承ったということで庁内で御検討いただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

葭原委員、お願いします。

○葭原臨時委員

西部地区ですが、1から3回目のサロンと4回目の全体サロンの合同会議のときに、この34ページの青の「自由な移動を支える」の⑦に当たるのですが、「どこに住んでいても、自由に移動できる多彩な交通手段の充実」ということについて、非常に平易でさらっと流れる表現になってしまっているのですが、たまたま我々サロンのところでは、コミュニティバスサービスの見直しとか、企業や教育機関とも連携した新しい交通手段の検討という話もあって、その話が⑦番でさらっとなくなってしまっていて、全然何か、これを見た人にとっては全く分からないし、43ページの「カ」にあります、「わくわくワゴン等、地域と連携した多様な交通手段の検討」と言われても、さらっと流れちゃって、何かふーんで終わる言葉になってしまっているのが、とても、せっかく4回もサロンをやったのに残念だなという印象を持っています。

○須永会長

ありがとうございます。

今の御指摘について、事務局。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

御意見ありがとうございます。

例えば、多様な交通手段の検討の後に、ちょっと具体的な例を書けるような検討をしてみたいと思います。ただ、市として実現の可能性がある範囲での記載の方がよろしいかなと思いますので、どの程度記載できるか検討させていただいて、括弧書きの補足などで記載を盛り込ませていただければと思います。

以上です。

○須永会長

葭原委員、今のお答えでよろしいでしょうか。

○葭原臨時委員

余り期待しないで見ています。

○須永会長

ちょっと今のような御発言が出るような答弁をされるというのは、事務局としては対応として何というかなというふうになりますので。何かフォローを。

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

サロンで皆さんに御議論いただいて、私も西部地区1回、顔を出させていただきました。各地域の課題がいろいろある中で、皆さんいろいろな知恵を絞られて、この地域にはこういうものがあるよねというところから、絵、その地域の地図にまでまとめてですね、発表していただきました。

先ほど御意見があったように、この地域の魅力、ホンダというものがあったり、大学が近いといったもので、交通手段についても、そういう人たちと協力してやっていこうよという提案まで頂いておりますので、公共交通の部局も、私ども都市建設で担っておりますので、ここの表現ですね、そういったところ、公共交通の計画も今正に見直している最中ですので、ちょっと連携しながら、表現の仕方が、個人企業を挙げられるとかいろいろあるのですが、その辺も含めまして、なるべく実現可能性に向けた取組となるように、表現も工夫しながら記載の方、検討したいと思いますのでよろしくお願いします。

○須永会長

今のちょっと補足も含めた形で、今日のところは受け止めていただいて、またちょっと見守っていただければというふうに思います。

私の方から申し上げておきたいのは、サロンでかなりの労力を使って、市民の皆様から御意見を頂いているものですので、それをそのまま実現してくれということでも、もちろんないのですが、できるだけ前向きに検討して、可能な限り組めるものは組んでいくというのが、サロンを開催された方の務めだと思いますので、その辺の姿勢については、余り誤解のないように答弁していただきたいと思います。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

すみませんでした。

○須永会長

私の方からも、一言申し上げておきたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

では、すみません。ちょっと地域の委員から先に。

では、鈴木委員。

○鈴木臨時委員

地域の話でなくて申し訳ないのですが、参考資料3に事故分布の地図が載っているんですよ。ただ、これ出典が県の交通事故マップとあるから、しかも実際には国道の部分も書かれているのですが、と言いながら市道事故と書いてあるのは、市だけなのですか。全部が書いてあれば、何の問題もないです。もし、市が認識しているものしか書いてないと言われてしまうと、正しいことを表してないのではないかと。危ないところは、実はもっとほかにもあるんじゃないのというのが心配になって、ちょっと質問させていただきました。

その上で、元々ちょっと質問したかったのは、参考資料3の30ページを見ているのですが、ここにゾーン30の網掛けをしてくれているのですが、これはもう少し考えていただきたいなと思っています。事故が起きている場所を消してしまっているものですから、是非、それは考慮していただきたいと、ちょっとそういうお願いです。

○須永会長

ありがとうございます。

今御指摘いただいたものの前段は、参考資料の中に交通事故のマップが各地域別にあってというところですね。それから、網掛けをしてちょっと大事な情報が消えてしまっているというところもありますので、事務局の方からは御回答ありますか。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

御指摘ありがとうございます。

カルテの方に記載しております、交通事故の発生箇所の選定につきましては、先ほど六平委員からも御案内いただいたとおり、埼玉県の方のホームページで公表されているものを全て掲載しております。すいません、ちょっと紛らわしい表現になっているところは、今後修正させていただきます。また、図面の方、見やすいような修正につきましても今後進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○須永会長

私の方から確認ですけれども、参考資料に載っている事故は、市道のみが対象ですか。県道、国道も含みますか。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

県道、国道も含めて、全ての公表されている事故を記載しております。

○須永会長

であれば、ちょっと図の方、誤解のないように修正をお願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

はい、ありがとうございます。

○須永会長

鈴木委員、今の御回答でよろしいですか。

では、続いて神谷委員をお願いします。

○神谷臨時委員

南部地域の神谷です。細かいところを言えば、多分いっぱいあるのですが、1個だけ。

44ページの「ウ」、公共交通空白地域の存在と書いてあるこの左下の地域がですね、四小の学区なんですね。ここは、四小のPTAに関わっていた頃から結構可哀想な地域で、昔は、街道沿いに学校があったので良かったのですが、学校が移ってしまったので、距離もありますし、朝の交通量の激しい254を渡らなくてはいけなくて、小学生の、特に低学年が通学するには、結構厳しい地域で。ここに関しても通学路の交通安全対策の不足というのを、もし、入れていただければ。できるかどうかはともかく、まず、認識として入れていただきたいなと。公共交通空白地域の存在と、空白と同じく、多分、通学路としても何か認識が余りされていないような地域になってしまっているので、まずは、認識をしていただいて、対策が取れるようであれば取っていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

貴重な御意見ありがとうございます。

そのような記載ができるように、まずは現状と課題にそのような記載ができるように検討を進めてまいります。

以上です。

○須永会長

神谷委員。

○神谷臨時委員

ちょっと会社に戻らなければいけないので、これで退席します。

○須永会長

すみません、議論が長引いてしまいまして申し訳ありません。

では、前田委員をお願いします。

○前田委員

意見だけ。回答は求めません。

最初、「自由な移動を支える」ということで、「誰もがつまづかない通れる道づくり」ということで、駅周辺のことでユニバーサルデザインとバリアフリーということを掲げているんですよ。3か所ですかね。そこで、ユニバーサルデザインとバリアフリーというのは、言葉的にはもう浸透されている言葉なので、できるだけ全体構想の中に入れていただいた方が分かりやすいのかなと。そうすれば、駅周辺だけではなくて、やはり朝霞市全体の中のバリアフリー、ユニバーサルデザインが要するに反映されるということで、どうか検討されていけばいいなということで、意見です。よろしく願いいたします。

○須永会長

ありがとうございます。

ただいまの御指摘は、御意見ということで承っていただければと思います。

ほかに、いかがでしょうか。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

34ページの全体構想の方針と実現に向けた取組の中で、先ほどの資料の方ですけれども、例えば交差点の改良だとか、あるいは横断歩道の設置だとか信号機の設置だとか、要望が今まであって、それがどれだけ改善しているのかということも含めて、どれだけ市がそこら辺をしっかりと地図に落とし込んでいるのかなというのを、ちょっと確認したいのと。

あと、私道の存在というのは、非常に、これは円滑な移動ということもそうですけれども、災害の問題にも関わるわけですが、朝志ヶ丘とか三原とか、密集市街地には、私道が非常に多く存在していると思うのですが、その点に関しては、ほとんど市としては無対応でいくのかどうか、その点もちょっとはつきりしていただきたいなということと。

これは、県の方にも関わることですが、ゾーン30ですが、朝霞市内でも指定されていますが、どれだけの意味があるのかなと。30って、元々市道はほぼ30です。県道は40とか国道は50ぐらいあるにしても、ほとんど朝霞市内でそんな速度制限はなくて、ほぼ30、元々30なんですよ。だから、ゾーンでやるのなら30ではなく20とかにさせていただかないと、全く無意味だと私は思うのですが。県がこれはかなり主導して、県というか国かもしれないのですが、主導しているのかなと思ってきたのですが、30ではなく、もう少し下げるという方向で行くものなのではない

のかなと。計画の中にゾーン30とかゾーン30プラスとかいうのを入れて行って、これは、10年後にどうなっているのかというのもあるので、そこをちょっと教えていただきたいのですが。

○須永会長

これは、どちらからお答えを先に頂きましょうか。

では、六平委員からお願いします。

○六平委員

すいません。ゾーン30ですけれども、一つそれをお話する前に、速度制限のお話になるのですが、いわゆる標識で指定された指定速度と、標識で指定されない法定速度があるのですが、標識で指定されないところは、本来60キロ制限というところで、大きな道路で標識がないところであれば、60キロで走っていい。ですが実際、市街地を見ますと、狭い道路でも標識がないところがあって、法律的に言えばそこも60キロ制限なんですね、標識がないところ。そういったところの矛盾を解消すべく、一つ一つ標識を立てたら切りがありませんので、市街地の中。ゾーン、一帯として捉えて、そこを全部30キロ制限にしようというのが、ゾーン30。

でも、将来的には、今それもどうなのかというところで、ゾーン30を指定しなくても、市街地全体もう全部、標識がなくても30キロでいいんじゃないかという議論は、今しているところでございます。

ただ、今現状では、ゾーン30ということでやっているのですが、じゃあ20キロにした方がいいのではないか、10キロにした方がいいのではないか、様々な本当に狭い4メートルの幅しかないようなところ、そういったところもあるとは思いますが、現実問題、余り埼玉では20キロとかいう指定はしていないですね。それは、いろんな議論が必要かとは思いますが、当然10キロ、20キロ、その危険性、あと交通量によるものも見てのお話で、ちょっと私もここで一概に20キロに指定できるとかいうのは、ちょっと言い難いのですが、余り今は指定していないのが現状です。

○田中委員

私どもは県管理道路なので、直接ゾーン30に対する対策というのは、直接はやったことはないのですが、ただ、過去の経験でいうと、例えば4車線の幹線道路をつくる時に、そこをつくったときに、抜け道として住宅街を抜けるようなルートが想定できるような場合があると思うんですね。そういうときは、地元の市の方とちょっと相談して、そのエリアをゾーン30に指定してもらうと同時に、そのエリアに車が入りづらいような施策、物理的という観点から。それとセットでやることによって、その地域というのは、ある程度、車はどうしても入ってくるので、それはしょうがないと思うのですが、ある程度は、安全性を高められるかなと思います。

なので、使い方はいろいろあるので、そこは単純にそこを整備するだけではなくて、車をいかに入れないかというのも合わせてやるのが、検討することが大事なかなと思います。

○須永会長

ありがとうございます

最初の方のは。

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

御質問いただきました交差点改良の件ですが、実態、どれぐらいの位置に、どの場所に交差点改良が必要で、どれだけできたという指標を持っていなくて、どれだけ達成できたかというのが、ちょっと数字的には表わすことができないのですが。新しい施策の先ほど34ページの②のところに「既存道路の改良」というところがございまして、全体構想の中では、現時点で、交通実態に合わせた道路や交差点の改良というところで、今、取組としては挙げております。市全体の取組としてですね。

もう一つ、私道につきましても、今は、こちらの全体構想にも落ちていませんが、委員おっしゃるとおり、既存道路の改良、適切な維持管理というところに、私道も含めて今回落とすような方向で、ちょっと検討したいなと思っております。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

以上のお答えで、いかがですか。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

すみません、司会の方が余り運営がうまくいなくて、予定の時間をほぼ使い切ってしまいましたが、私の方で気になったことを最後お伝えして、議案の（１）を終了したいと思います。

今日、限られた時間の中で非常にいろいろな方からいろいろな意見を頂けたと思います。十分伝え切れていないところもあろうかと思うので、それについては、事務局の方に別途、個別という形でお伝えいただければ反映してくれると思いますので、よろしく願いいたします。

それから2点目ですが、現況の違いについて、地域別で一覧に書いていただいたところが、地域で余り違いがないねという御指摘を頂いています。これについては、多分同じ項目を扱うんだけれども、場所のカバー、該当するエリアが大きい小さいとか、深刻さがどれぐらい違うかというような、重要度によって少しランキングが出てくると思いますし、そこも加味した形で地域別、もう少し差が出るように書いていただければと思います。

3点目、交通安全で、かなり危ないところが多く出てきているところの対策というのは、非常に重要なテーマになりそうで、これについては、例えばPTAと市の中での協議で、こういうところが通学路で危ないと言われているよねというような情報交換、これまでもされてきたことがあろうかと思うので、その辺ちょっと関連部局とも連絡を取っていただいて、地元のPTAの方、親御さんが危ないと思っているところはどこなのか、それに対応して交通安全の対策をどこでやっていくのかというところのつながりができるようにしていただければと思います。

4点目、現況計画でやっていることをそのままでもいいのかどうかというのは、やっぱり反省、振り返りというのは必要だと思います。黒枠の中に入れているということは、同じことを引き続きやるということで、先ほど、高橋委員から御意見があったかと思いますが、今までの内容で十分なのか、変える必要があるのであれば、赤枠に入れるのではないかと、オレンジの枠に入れるのではないかと御指摘もありました。現況で位置付けたことがどれぐらいの効力を持ってやれていたのか、このまま同じやり方でいいのか、場合によってやり方を変えなければいけないのか、そういうことも含めて施策の検討をしていただきたいと思います。

最後、5点目ですが、取組をそれぞれ考えていく中で、今後恐らく重要になってくるのは、誰がやるのかという話。それから、どれぐらいのボリューム感で20年でやって行くのか、それが見えないと、なかなかやっぱり漠然とした取組の内容になってしまうと思いますので、これだけの議論を重ねてきたところですので、どれぐらいのボリューム、何を言えば、どこでやっていくのを優先するのかということも含めて、この計画の中に全ては書けないにしても、そういったことをイメージした上で個別の取組を書かないと、絵に描いた餅になってしまうのではないかと危惧しますので、この辺りを今後の検討の中で進めていただければと思います。

以上です。

では、長時間にわたり議論いただき、ありがとうございました。

以上で、最後に何か言い忘れたこととかありますか、大丈夫ですか。

では、以上をもちまして、「議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について」を終了いたします。臨時委員の方におかれましては、以上で本日御審議いただく議案は終了となります。ここで御退席いただくこともできますが、傍聴席の隣に席を用意してありますので、御移動いただいてほかの議案や報告事項を傍聴いただくことも可能でございます。

臨時委員の皆様、お忙しい中ありがとうございました。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

このまま続行でいいですか。1回切りますか。

○須永会長

大丈夫ですか。もし、休憩とかご予定は挟みますが、多分、議案が少ないと思うので、このまま続けて行かせていただきます。

◎4 その他（報告事項）

報告事項第1号 朝霞都市計画生産緑地地区の変更について（経過報告）

○須永会長

続きまして、次第の4番目、「その他（報告事項）」として1件の報告事項がございます。

事務局の方から、「報告事項第1号 朝霞都市計画生産緑地地区の変更について（経過報告）」の御説明をお願いいたします。

間淵主査、お願いいたします。

○事務局・間淵みどり公園課都市みどり公園係主査

それでは、報告事項第1号「朝霞都市計画生産緑地地区の変更（経過報告）」について、御報告いたします。

今回の報告事項は、生産緑地地区の追加指定の申請状況に関するものです。

本市では、平成24年に朝霞市生産緑地地区の追加指定に関する基本方針を定め、生産緑地地区の追加指定を行っております。今年度は、令和7年6月2日から6月27日までの申請受付期間に4件の追加指定の申請がございました。

それでは、資料の1ページを御覧ください。

赤線で囲まれている既存の生産緑地地区の区域に、赤色で塗り潰された区域を追加する内容です。こちらの第140号生産緑地地区は、既存の地区面積約0.64ヘクタールに約0.03ヘクタールを追加し、合計で約0.67ヘクタールになります。

続きまして、2ページを御覧ください。

こちらの第160号生産緑地地区は、既存の地区面積約1.29ヘクタールに約0.04ヘクタールを追加し、合計で約1.33ヘクタールになります。

続きまして、3ページを御覧ください。

こちらの第170号生産緑地地区は、既存の地区面積約0.12ヘクタールに約0.03ヘクタールを追加し、合計で約0.15ヘクタールになります。

続きまして、4ページを御覧ください。

こちらの第256号生産緑地地区は、既存の地区面積約0.23ヘクタールに約0.04ヘクタールを追加し、合計で約0.27ヘクタールになります。

以上、これら4件を追加指定した場合の地区数の増減はなく、面積は約63.88ヘクタールから約0.14ヘクタール増加し、約64.02ヘクタールとなります。

今回報告いたしました箇所につきましては、7月10日付けで農業委員会へ農地認定の調査を依頼し、7月25日付けで認定できる旨、回答いただいております。今後、都市計画法第17条に基づく都市計画変更案の縦覧を行った後に、都市計画審議会で審議いただく予定でございます。

以上で、報告事項第1号「朝霞都市計画生産緑地地区の変更について」の報告を終わらせていただきます。

○須永会長

御説明ありがとうございました。

ただいま、事務局から御報告がありましたこの件について、聴いておきたいこと等がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

この件は、追加ですからね。追加の手續に沿って適切に処理していただければと思います。

ありがとうございました。

では、以上で、「報告事項第1号 朝霞都市計画生産緑地地区の変更について（経過報告）」を終了いたします。

本日の内容は、以上となります。

最後に、事務局の方から連絡事項等ございますでしょうか。

戸塚主査、お願いいたします。

○事務局・戸塚まちづくり推進課都市計画係主査

それでは、前回、前々回、第1回、第2回都市計画審議会で御審議いただきました3・4・8号黒目川通線、朝霞都市計画道路の変更について御報告させていただきます。

令和7年7月30日水曜日開催の第259回埼玉県都市計画審議会におきまして、議案第5360号、原案どおり可決されましたことを報告させていただきます。

報告は、以上です。

ありがとうございました。

本日の議事は全て済みしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

◎5 閉会

○事務局・大里まちづくり推進課都市計画係主事

それでは、以上をもちまして、令和 7 年度第 3 回朝霞市都市計画審議会を閉会いたします。
議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。